

平成26年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年12月10日（水曜日）

○議事日程（第3号）

平成26年12月10日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	上 田 敏 博 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗 正 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	大 川 勝 之 君
教育委員長	上 岡 雄 児 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	川 口 清 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

〔開議 午前10時00分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、中平隆夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 皆さん、おはようございます。

今を去ること、ちょうど70年前の昭和19年12月7日、午後1時36分、マグニチュード8.1の東南海地震が尾鷲を襲い、65名の方がとうとい命を落とされ、995戸の家屋が流出しました。私の祖父とおばも犠牲となりましたが、亡くなった方々の御冥福をお祈りするとともに、必ず来ると言われております次の地震、津波に対し、市民一丸となって万全の対策を行い、尾鷲は犠牲者ゼロ、奇跡のまちと言われるようにできないものかと思っております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私たち生活文教常任委員会は、去る10月26日から29日まで、3泊4日の日程で島根県隠岐郡海士町へ管外視察に行ってきました。

この隠岐の島は、1221年、承久の乱によって後鳥羽上皇が配流された島として有名であります。その中にある海士町は、島根半島沖合60キロメートルに浮かぶ四つの島の一つで、周囲89キロメートル、面積34平方キロメートル、本土からはフェリーか高速艇で二、三時間かかり、そのフェリーも冬場は季節風に欠航することがたびたびあるという大変に不便なところでもあります。

しかし、島そのものは、対馬暖流の影響を受け穏やかな気候で、豊かな海、豊富な湧き水を得て自給自足が可能な半農半漁の島とされています。そんな海士

町も全国の地方自治体と同じように少子高齢化、過疎化の波にあらがえず、昭和25年には6,986人いた人口も平成22年の国勢調査では2,374人となり、今も減少を続けており、このままいけば、将来、島が消滅してしまうのではないかと危機感を持っています。

しかし、このような危機的状況下にあつて、海士町は積極果敢なまちおこしの取り組みを進め、平成16年から23年の8年間で、Iターン、Uターンの若者、移住者が218世帯、330人に上ったと言われ、9月の安倍首相の所信表明演説の中でも地方創生のモデル地区として紹介されたことは耳新しいところであります。

確かに、現在の日本にあつては、強欲資本主義とか、新自由主義経済の是非が言われる中で、労働疎外や無機的な大都会の生活に見切りをつけた若者が、真の豊かな人間らしい生活を求めて、あえて不便な田舎を目指す田園回帰現象が起こりつつあると言われております。しかし、まだまだ日本の人口移動は都会志向が強く、地方創生の議論になると、必ず東京一極集中の是正が問題となることも事実であります。

では、一体なぜ、北は北海道から南は九州、沖縄までの若者、それも高学歴でキャリアを持った多くの優秀な若者が海士町を目指すのか。もちろん、気候風土はもとより、財政状況、政治風土、人口、文化、住民の気質等の違う中で、尾鷲市と海士町を単純に比較したり、政策を取り入れたりすることには無理があるでしょうが、同じ日本で、同じように少子高齢化、過疎化に悩む地方自治体として学ぶべきこと、取り入れることができる政策等があるのではないかと思います、今回の視察の一端の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、今回の視察の事前学習や視察後の感想で思ったことは、まちおこし、村おこしの要諦の第一は人材だということであります。このことは、いつの時代も、どこでも言われていることで決して新しいことではありませんが、これが全てではないかと思いました。ある意味、地域おこしは、政治、経済の問題です。政治はまさに人間です。経済もまた人間の営みです。海士町からいただいた「離島発！地域再生への挑戦」という冊子の最後のまとめにも次のように書かれています。

地域の未来は、みずから切り開くという役場の職員と、住民の高い志と熱い郷土愛と気概が原点である。そして、トップが変われば職員は変わる。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域は変わる。

それが地域再生への最大のポイントである。その地域再生の鍵を握るトップ、山内道雄町長は、平成14年に初当選、以来、ことしで4期目になるそうです。

山内町長は、平成15年、平成の大合併の嵐の中で、単独町政を決断、平成16年には、政府の三位一体改革の中で地財ショックに遭い、まちは将来確実に赤字再建団体になると確信したといます。そのとき、町長がとった政策は、海士町自律促進プランです。町長以下三役の給料を40から50%カット、町職員の給料を16から30%、議員の報酬も40%カットを断行、当時のラスパイレス指数は72.4で全国最低だったといます。まちは、その人件費の削減によって、約2億円のお金を捻出して町財政に繰り入れ、主に子育て支援資金に充当したそうです。町は、そのほかにも町職員数の見直しや時間外手当の縮減、公共事業の圧縮などいろいろな緊縮財政を実施していくわけですが、町長みずから身を削るという姿勢と熱ある説得により、町職員はもとより住民までもが唯々諾々として町長に従い、町民も補助金の返上を願い出たといます。

山内町長は、今でこそカリスマ町長として多くの若者を引きつけ、伝説化しつつある町長と思われませんが、当選当時は、地縁血縁のしがらみの多い小さな町で大変な苦勞もされたとお聞きしました。私たちがお会いしたときも、引きも切らず電話がかかり、機会を見つけては町内を回って自説を説き、時には、何日間にもわたって町外での島の特産品のトップセールスに余念がないと言われていました。

人を比較することは余りよいことではありませんし、政治家にはそれぞれのスタイルがあり、岩田市長は岩田市長のやり方でよいのかもしれませんが、一市議として、また市民として、岩田市長を見ますと、もう少し市民の中に飛び込んで民意に耳を傾け、漁協組合長とも仲直りし、県議や代議士とも密に情報交換を行い、時には地場産業の振興発展に向けてトップセールスすることも大事なのではないかなと思います。

このことは、私1人の感想ではなく、市議、市民の中にも多く聞かれる声のように思います。市長はみずからの政治スタイル、政治姿勢をいかにお考えなのでしょう、その一端でも披瀝していただきたいと伺います。

次に、この島にIターンする若者を見てみますと、若者がこの島を目指すのは、物珍しさの観光に来て、この島は住むのによさそうだから住んでみようという軽い気持ちで来るのではなく、ないものはないというキャッチフレーズの、この海士町に自分の仕事、自分を生かせる活躍の場、ステージを求めてやってくるとい

うこと、すなわち、この島で職を求め起業して、この島で生活していこうという明確な意思を持ってやってきているということでもあります。これは定住率7割という数字にもあらわれていると思います。そして、そこで大事なことは、これらの志ある若者を受け入れるまちの体制がしっかりと整い、準備されているということでもあります。

まず、Iターンの人のための住宅対策を見てみたいと思います。

島の助っ人的存在として、商品開発研修生の制度がありますが、その人たち用に1DKの家を準備し、冷暖房、冷蔵庫、こたつ、掃除機、布団を完備し、家賃は1万円となっています。また、定住対策としては、平成16年から23年にかけて新築や空き家のリニューアルなどで84戸を緊急整備し、全体で177戸の住宅を準備しております。もちろん、これはニーズがあつての話でしょうが、尾鷲にあつてもIターン者用の住宅の確保ということも一考の余地があるのではないのでしょうか。

次に、少子化対策としては、海士町子育て支援条例があります。結婚祝い金、1カップル10万円、出産祝い金、1人目10万円、2人目20万円、3人目50万円、4人目以上は100万円、その他種々の支援対策がとられており、一番新しい事業としては、育児ヘルパー派遣事業があります。この事業も、この1年間で実際に利用した人は1人だけだということですが、このような制度があるということが若い人たちに安心して子供を産み育てる環境をつくるのだと言っておりました。

次に、島にやってきた若者の起業、会社起こしのための支援であります。

この支援は、島おこしの原動力は、若者、よそ者、ばか者だという島の言葉に端的にあらわれています。この若者、よそ者、ばか者は、普通の一般社会では一人前扱いされませんが、この島では尊重すべきエネルギーとして大切にされているのです。特に、小さな村落共同体ではよそ者を排除しがちですが、この島ではよそ者の視点、思考を大切にし、新しい物の見方や考え方を学べと、山内町長も機会あるごとに町民に説いているといます。そして、まさにこの視点の先から島のヒット商品、さざえカレーや岩ガキの養殖産業が生まれたのです。

そのような若者、よそ者を発奮させる風土づくりとともに、財政的な支援も用意されております。それは、平成18年に設立された海士ファン・バンクと言われるもので、1口50万円の出資金を募りオーナーになってもらい、年3%の利息分相当の島内商品を送り、7年後に一括返済するというシステムです。利用状

況は、平成23年現在、畜産関係で2人、600万円、漁業関係で3人、900万円、30口、1,500万円の利用があるそうです。そのほか、この制度を利用しないまでも、12のグループや個人、法人が起業しているとパンフレットには記載されています。

これらの地場産業の発掘とベンチャー企業のほかにも、まちづくりの原点は究極人づくりにある、持続可能な地域社会をつくる力、人間力がすなわち地域力となるとの認識から、小さな島で日本一の教育を目指して、保、小、中、高までの一貫した連携教育、国内はもとより国際交流の取り組み、また、情報発信の重要性に鑑み情報通信基盤整備など、あらゆる方面において、実に積極果敢な取り組みを行っていました。また、それらの取り組みが大きく評価され、各種の認定証や大臣表彰となって高い評価を受けているようです。

尾鷲市においても、ぜひとも資料を取り寄せるなり、視察なりを行い、参考になるところは大いに参考にして、消滅可能性都市からの脱却を目指して頑張りたいと思います。

市長も、今回の市政報告の中で、人口減少問題に地域が一丸となって向い、尾鷲オリジナルの地域づくりと子育てを連動させた仕組みを構築することで、日本全国の同じような悩みを抱える各地に対して、このテーマで尾鷲市はフロントランナーになる。県内外の他の自治体が参考にするような元気あるまちづくりに取り組んでまいりたいと、すばらしく胸躍るような決意を述べておられます。どうか、この言葉の実現を目指して一生懸命に頑張りたいと思います。もちろん、私たち市議も、その視点に立って積極的な政策提言をできる限りしていきたいと思っております。

さて、尾鷲市において、Iターン、移住、人口増を考えると、やはり漁業関係をメインに考えねばならないと思います。私は、この質問の前に定置網、大敷網で漁をしている梶賀・九鬼・早田の組合長、区長さんを訪ね、その実態についていろいろお聞きしました。皆さんそれぞれに御苦労があるようですが、特に、梶賀・早田においては、後継者問題が大きな課題だそうです。両地区においても毎年数名の若者が漁業体験、また、漁師塾で来るそうですが、住宅問題も一つの大きな課題だと言っていました。

市として、これらIターンの若者を受け入れるに当たっての対策はどうなっているのか、特に住宅問題を中心にお聞きしたいと思います。

海士町視察の報告と二つの質問を終わらせていただきます。次からの質問は下

の壇から行いますのでよろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず初めに、私の政治姿勢についてということですが、私は、平成21年7月の選挙におきまして初めて市政を担わせていただいて以来、現場主義、清潔・誠実、切磋琢磨の政治公約は2期目にも掲げており、この姿勢は一貫して変わっておりません。

特に、現場主義につきましては、私は常に現場での声をもとに政策を考え、市政に反映させる努力をしてまいりました。地域資源活用や外部人材活用、市民との共創などを市政運営の基軸といたしまして、集落の魅力づくりや特産品開発などにも積極的に取り組み、少子高齢化が進む中にも光輝く魅力づくりを進めてまいりました。こうした取り組みが地域の新たな動きや活力につながっており、全国的にも高い評価を受けている取り組みもあります。これらは、全て現場の声を聞きながら課題解決を現場の皆様とともに取り組んでまいった成果であり、御理解をいただきたいと思えます。

また、尾鷲まるごとヤーヤ便を初めとした特産品PRなどにおきましても、私がマスコミや国、県などの関係機関に直接出向いて、いわゆるトップセールスを行っていることもたくさんあります。山積する課題の中には、なかなか解決策を見出せないものもありますが、一方で大きな成果としてあらわれている取り組みもあり、今後とも市政の発展にしっかりと取り組んでまいりますので御理解を賜りたいと思えます。

次に、定住・移住施策についてであります。

本年9月に設置いたしました空き家バンクは、12月7日現在、15件の物件登録があり、また、9月の設置以来、賃貸物件3件が成約し3世帯の移住につながりました。今や空き家バンクは移住施策の推進には欠かせない条件となっております。

本市におきましても、この空き家バンクの整備により、移住希望者の住まいの受け皿ができたことはもとより、漁業担い手対策、地域づくり、子育て支援などの関連する事業と連動させることにより、大きな相乗効果としていくことができると考えております。早田・梶賀における漁業担い手対策としてのIターン者の住宅支援という点につきましては、本市独自の支援制度はありませんが、三重県農林水産支援センターによる新規就業者受入環境整備事業といたしまして、同セ

センターの農林、漁業の担い手育成を目的とした長期研修事業を活用する場合に、月額で家賃の3分の1以内かつ1万5,000円を上限とした最長10カ月間の家賃の助成制度があります。また、事業体等が長期研修を受け入れるための住宅、宿舎等の改築を行う場合は、改築費の2分の1以内かつ15万円を上限に助成を行う制度があり、受け入れる事業体等の状況により、本制度が活用されているところでもあります。

制度の利用状況といたしましては、梶賀大敷株式会社では、2人のIターン者が梶賀町へ移住し、同センターの長期研修事業を活用した研修生として就業されており、新規就業者受入環境整備事業による家賃に対する助成を10カ月間活用することとなっております。また、株式会社早田大敷では、これまで7の方が漁業研修事業等を経て、また、3の方が一般応募により就業され、うち8人が早田町に移住されておりますが、これまで早田町では家賃が安価であること等から、同センターの家賃に対する助成は活用されておられません。

一般の移住希望者等に対する住宅支援につきましては、三重県の移住者ネットワークなどの意見交換などからも、優遇制度で移住を決めてきた人は優遇制度で出ていくという意見も出されており、また、制度ばかりを重視すると地域に溶け込むなどの移住に最も大切な観点がなくなってしまうなどの意見もあることから、まずは、地域の受け皿となる仕組みの構築を最優先に今後の本市における定住・移住施策を推進してまいります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 市長の政治姿勢については、いろいろと言いたいこともありますけれども、そのようにお聞きしておきたいと思えます。

それから、Iターンのための住宅問題等の云々は、あれなんですけれども、梶賀には、確かにお二人見えておるといふうなことで、1人の方は独身で、1人の方は世帯持ちというふうなことでした。

空き家バンクの利用もいいんですけど、どうしても空き家バンクというのは家が大きくて家賃も高くなってしまうんですね。それで、独身の若い子が1人で一軒家を借りてというふうなことも非常に住みづらいというか、それに若い子が大敷で働いてきて、その家でぽつんというふうなことも、なかなかそれではというふうなこともありますし、やはり、若い人はパチンコの一つも、またスナックで一杯飲んでもというふうなことを考えると、もちろん、梶賀なら梶賀に住むということも大事ですし、早田の場合は、早田に住んでもらって、早田のまちお

こしをしてもらうというふうな観点から、空き家もたくさん紹介しておるようですけれども、そういう意味においては、梶賀の人の場合も、1人は若者で空き家を、もう一人の場合は、教育等を考えると尾鷲で家を求めたいということだったらしいですけれども、旧町内においては非常に家賃も高いというふうなことで、梶賀のほうに住むというようなことになったようですけれども。そういう若い独身の男性をどんなふうにして居ついてもらうかというふうなことについては、いろんな取り組みもあるかと思うんですけれども、早田の区長さんが言っておられたのは、やっぱり若者だけが住めるような、狭くてもいいから、賄いつきの、そういうアパートというんでしょうかね、そういうふうなものがあればいいなというふうなことも言っておりましたので、その辺も含めて、市のほうとしても若者が来たときに、安い家賃でそこへ入れて、若者同士がわーわーとやってというような、そういう雰囲気をつくってやることも大事じゃないかなというふうに思いますので、一度またその辺も考えていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。

私は、前回の一般質問で、尾鷲市の人口減に対し、交流人口の増加を目指しての取り組みの一端を提案させていただきました。それは、今あるものを新しい視点や発想で再発見し再構築して売り込み、交流人口の主たる観光客を呼び込むという方法であります。今は莫大なお金をかけて新しいテーマパークをつくったり、一過性のイベントではなかなか観光客を恒常的に誘致できないと言われております。そんな中、尾鷲にはすばらしい海や山の自然があり、世界遺産の熊野古道があり、そして埋もれた観光資源としての尾鷲トレールや尾鷲隧道、坂下隧道などの土木建築物、また歴史的建造物としての土井見世邸などを挙げさせていただきました。今回は、この土井見世邸の保存と活用についてお聞きしたいと思います。

もう皆さんも既に御存じかと思いますが、土井見世邸は、江戸時代に山林経営で財をなした土井家の分家である土井見世家の邸宅として、1931年、昭和6年に建てられたもので、1,600平方メートルの敷地に木造2階建てで、玄関部分はモダンな洋風、居住部分は純和風という、いわゆる和洋折衷の珍しい建物で、林業が栄えた時代を反映した歴史的、文化的価値の大変高い建物だと言われております。また、同じ敷地内には、江戸時代に建てられた三つの蔵を初め門や塀、それに建物の中には、当時の尾鷲の林業経営や庶民生活の様子を知る上での貴重な資料や調度品が数多く残されております。

この土井見世邸は、現在、土井家の4人の方が所有者になっておられるようで

すが、2005年以来、空き家となっており、荒れるがままの状態でした。一時は、売却されて取り壊され、駐車場になるというような話もあったようですが、歴史的価値の高いこの建物を何とか保存し、尾鷲のまちおこしの一拠点として利用、活用できないかと、ことしの4月、宮井敏行氏らが中心になって歴史的建造物保存会を立ち上げ、保存と活用に乗り出したことは、皆さん周知のとおりであります。

保存会員は、10月現在で171名を数え、毎月一、二回の学習会を実施しており、この7日にもチャリティーコンサートと建物の見学会が開催されたところであります。また、土井見世邸の価値については、三重県文化財調査員の竹田憲治氏が実地検証され、県内の他の国登録有形文化財と比べても格段に価値が高い一級品と太鼓判を押し、年度内にも国の登録有形文化財として認定されるのではないかとされており。もし、この土井見世邸が国の有形文化財として認定されれば、尾鷲にとっては初めてのこととなり、内外に向けて尾鷲市をアピールできる大きな観光資源になると思われ。それは大した宣伝もしない中で開催した、ことし3月の土井見世邸見学会にも、近隣の方はもとより名古屋や大阪からも来場し、総勢215人に上ったとの新聞報道を見ても実証されます。

歴史的建造物を活用したまちづくりは、三重県では四日市や伊勢市が先行しているようですが、お隣の熊野市でも、ことし3月、木本町の旧商家枳尾邸を土地の取得等も含めて6,000万円かけて改修し、熊野古道おもてなし館として誘客・周遊拠点、観光客の休憩施設として利用しています。

保存会としても、ただ維持保存ということだけではなく、いろいろな利用、活用方法を模索しているようですが、熊野古道馬越峠と八鬼山の間位置した歴史的建造物として、また、内部を改装し工夫を凝らせば、建物が建った昭和初期の雰囲気を持ったレストランやカフェ等として利用もでき、市長の言う食の拠点の一つの核としても大いに利用できるのではないかと思います。

この11月20日には、市と保存会との意見交換会があったとお聞きしますが、そのときの様子等も踏まえて、尾鷲市は、市として、この土井見世邸をどのように捉えているのか、また保存会とどのようにタイアップして活用を進めていくつもりなのかお聞きしたいと思います。

また、国の登録有形文化財として認定されれば、一個人の私有財産としての域を離れ、尾鷲市の大きな歴史的、文化的資産として後世に残し伝えていく使命や義務のようなものが発生すると考えられますが、市はどのような形でこの建物を

保存していこうと考えているのかお聞きいたします。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国の登録有形文化財は、指定文化財を補う制度としまして平成8年に創設されまして、強い規制を行うことで保存に重きを置く指定文化財に比べて緩やかな登録基準で、より多くの文化財の掘り起こしと保存が可能であること、規制が緩やかで自由度の高い活用が図れるなどの特徴がある、より積極的な活用が期待される文化財であります。土井見世邸の登録に向けましては、現在も文化庁のルールに沿って手続が進められており、必要な指導に基づく調査が継続している状況であります。

また、歴史的建造物の保存に関しましては、市内における建造物系文化財をふやす取り組みの中で連携することが考えられます。特に、国の登録有形文化財に関しましては、活用の自由度や国の文化財として一般に与えるインパクトの大きさなどから、町なかの魅力向上や、その発信及び誘客にも効果が期待できるものであります。国の登録有形文化財となった場合、文化財保護法には、管理責任が所有者にあると定められておりますが、今後の保存会等と話し合いの中で、付近一帯の文化的価値の高い建造物群や旧熊野街道の雰囲気や今に残す建物等との町並み景観の保存などとあわせて検討を進める必要があると思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今の答弁を聞いていますと、市として、この一級の文化財を観光資源の重要な一つとして積極的に利活用していこうというような熱意というか、そういうものが、いま一つ感じられないように思うんですけども、いかなもののでしょうか。

観光資源という意味においては、日本には、このような歴史的建造物に興味のある人もたくさんいるでしょうし、また、研究者や学者等も多くいると思います。そういう人たちが来るだけでも、かなりの誘客になるんじゃないかなというふうに思います。また、この土井見世邸そのものの価値もそうですけれども、その蔵に保存されている古文書や歴史的資料、調度品、それと、この土井見世邸で過ごされた土井治氏ですけれども、この人の資料は、今、三重大に保存されておるようですけれども、この3点をセットに展示室のようなものをつくって展示すれば、大いに観光資源として力を発揮してくれるのではないかなというふうに思います。

また、維持管理、保存についても、いろいろ難しいということは聞いておりま

すし、確かに難しい面もあるでしょうけれども、一般市民のものでありますから、もし市民が、その方がもう維持管理がとても難しいというふうなことで売却し、先ほども言いましたように、取り壊してしまって駐車場にでもなったというふうなことになれば、これはやっぱり国の登録有形文化財として尾鷲にあるものが、そんな形で消滅してしまうというふうなことでは、尾鷲市の文化水準が知れますし、また、文化、伝統を大切にしようと思っている人がいたら、聞いてあきれんんじゃないかなというふうなことも思います。こういうふうな有形、形あるものの文化財というのは、無形もそうですけれども、一旦なくしてしまうと取り返すことができません。そういう意味においては、慎重に持ち主の方とも相談していただいて、積極的な保存、維持をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。保存、維持という意味においては、熊野古道等も世界的にそういうふうな動きになっておるわけですから、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

いろいろと尾鷲の施策と第6次尾鷲市総合計画等も見てみたんですけれども、尾鷲は文化や芸術に対して余り取り組みがなされていないように思います。尾鷲市都市マスタープランも見せてもらったんですけれども、そこにも豊かな自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくりという1行があるだけで、もう少し文化行政にも力を入れるべきではないのかなというふうなことも思っております。そういう意味においては、これも管外視察で加賀のほうに行かせてもらったんですけれども、この加賀市でも多くの江戸時代からの歴史的建造物が残っておりまして、これらの建物はまちの財産だと、まちとして後世に残していく義務と責任があるというふうな認識から、市のほうもたくさんの補助金を出して建物を残したまま、その中でギャラリーや店舗、レストラン等に改善して利用しているというふうなことを言うておりました。その場合も、最初は歴史的建造物とはいっても空き家ですから、空き家に補助金を出すのはどうかとか、税金の無駄遣いだというふうな批判もあったようですけれども、市は、まちの本当のよいところはこういうものが残っているというところだと、時代が答えを出すというふうなことで押し切って、今では逆に、その町家が多くの観光客を引きつけているというふうな結果になっているというふうなことも教えてもらいましたけれども、その辺も含めて、ぜひとも市のほうでも、この歴史的建造物の保存については、もちろん土井見世邸だけではないように思いますし、いろいろあるとは思いますが、ぜひとも積極的な取り組みをやっていただきたいと思います。その辺について、

市長、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この国の登録有形文化財は、先ほども言わせていただいたように、規制が緩やかで自由度の高い活用が図れるというようなことで、積極的な活用が望まれているところであります。加賀の例をまつまでもなく、この土井見世邸の周辺にも大変貴重な住宅群、熊野街道沿いの住宅群が残っておりますので、そういった町並み、景観の保存もあわせて考えていかなければならぬのじゃないのかなと思っておりますので、保存会の皆さんとも意見を交換しながら、闘わせながら、また、相談をさせていかせてもらいたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） ぜひとも、その方向でやっていただきたいというふうに思います。

それでは、用意しました最後の質問をさせていただきます。

最後に、道の駅について質問させていただきます。

皆さんもそうだと思いますけれども、私は議員に当選させてもらってから、道の駅については、このまま反対ばかりしていてよいのか、違った視点からのアプローチがあるのではないかと、いろいろと考えさせられております。

高速道路をおりた車がどんと道の駅の駐車場に車をとめ、土産物や尾鷲のまちのパンフレットを持った観光客や、朝夕の食材を買った地元の人たちが、にこにこ何人も道の駅から出てくる。初老の域に達して引退した岩田元市長は、私の判断は正しかった、強引に押し進めてよかったと、安堵と満足の笑みを漏らした。

国に吹きつけてもらった石切り場の緑化の芝も、ところどころ剥げ落ち、訪れる人もまばらで、閑散とした中を北風だけが寂しく吹き抜け、ただ維持費、管理費だけがかさんでいく道の駅。市もえらいものをつくってしまった、あのとき、もっと強く反対しておくべきだったとため息を漏らすかつての榎本市議であったというふうなことも考えてみたんですけれども。

あすのことは神のみぞ知るで誰にもわかりません。一寸先は闇なのか、光なのか、日本人は真面目で、真剣で、心配症で、悲壮感が好きな民族だとも言われ、もっと気楽に、ないよりあったほうがいいんじゃないのでよいのかなとも思います。今、市長が強い信念で押し進めようとしている道の駅の将来はどのようなのか誰にもわからず、これほど極端でなくても、まあまあの人が入り、それな

りの運営がなされている道の駅に落ちついているかもしれません。

ただ、その道の駅について、私に寄せられたある市民の声を聞いていただきたいと思います。港町や林町のお年寄りが、榎本さん、あんなどころへ道の駅や命の駅や言うて何億円ものお金を使うのやったら、一刻も早く避難タワーを建てて、私らが安心して余命を送れるようにしてくれい。市長さんは、5分で逃げたら被災者ゼロと言うけど、ここから5分でどこまで逃げれるんだな。夜もおちおち寝ておれんだな。私ら年寄りには津波で死ぬというのかなと、つらい顔をして訴えてくるおじいさん、おばあさんに、私は生き残った人のために、どうしても命の駅は必要なんですよとは言えません。また、こんなことを言う人もいます。市役所は耐震ゼロということやが、地震が来て、市の職員が一遍に死んだらどうなるんだえ、道の駅ら言うておらんと、早いところお金を積み立てて市役所を建てかえな、防災ら言うておれんぞ。限られた予算の中で、何を一番にすべきなのは市長の判断になるわけですが、市長は、この声にいかにかえられますか、第1の質問にしたいと思います。

次に、先般11月に国土技術研究センターから2人の方が見え、計画している道の駅の建設予定地を見ていただき、その後、市議との意見交換会がありました。席上、三鬼孝之議員が場所についての率直な感想を聞きたいと質問したところ、環境はよくありません、国に土地を買い上げてもらい、まず防災基地としての要望を出し、しかる後に道の駅の整備をしてはどうですかとの回答をいただきました。この回答をどのように解釈するかは各人各様だと思いますが、私は全国津々浦々の道の駅を見て回り、道の駅を推進しようとしている人たちですから、直感的に、この場所では、自前で上下水道のインフラを整備したりして道の駅をつくっても採算は難しい。だから、まず防災基地を国につくってもらい、その後で道の駅の整備をしたらどうですかという提案になったのではないかと思います。また、そのときは、道の駅用に自前の土地も用意しておきなさいよというような趣旨の発言もされたやに記憶しております。

市長は、10月30日の総務産業常任委員会において、「道の駅」による地方創生拠点の形成に関する企画提案書を示され、未定という括弧書きとはいえ、建設予定地を明示されました。未定ですから決定ではないとは思いますが、これをモデル案として国交省に提示し陳情したわけですから、建設予定地の広さ、また、その所有者などもわかっていると思います。幾らつくりたいといっても、所有者が売らないと言ったらそれまでですから、ある程度の情報交換等はされているも

のと思います。また、今回、もし市が新たに求めようとしている土地がありましたら、その坪数や金額等についてもお教えいただきたいと思います。

次に、今回、市長は命の駅としての道の駅を言っておられ、防災機能の強化を強調しておられます。もちろん、私も、国があつた場所に、国のお金で、100台を超える自衛隊の車両が隊列を組んでとめられる場所を確保してくれ、備蓄倉庫、上下水道等を整備して、復旧復興のための拠点をつくってくれるというのでしたら、もろ手を挙げて大賛成いたします。

しかし、尾鷲市が、道の駅に命の駅と冠をつけかえて数億円のお金をかけて、あつた場所に命の駅をつくることには反対いたします。もともと道の駅における防災機能は、地域住民が一時避難的に逃げ込める場所としてのもので、物販、飲食施設の食糧供給基地としての役割、避難者用の発電施設、貯水槽設置などが考えられていたと思われまふ。

今回、市が考えている命の駅としての道の駅は、どのような施設、設備を整え、何をしようとしているのですか。また、命の駅によって、どのように地方創生につなげようとしているのですか、お聞かせいただきたいと思ひます。

以上、道の駅に関する三つの質問をいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ハード的な防災対策というのは、いろいろあると思ひます。現在進めておる小中学校の耐震整備はその一つでありますし、次に進めようとしております保育所の高台移転についても、防災対策の一環であります。

道の駅については、また後で述べますけれども、それぞれに必要なものというのがあります。そのうちの避難タワーというのも一つ大きく必要なものであります。避難タワーの整備につきましては、昨年の12月に南海トラフ地震津波対策特別措置法の一部改正によりまして、本市が南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に地域指定をされました。これによりまして、有利な補助率を活用した事業実施が可能となることから、平成27年に、国に対して整備計画を提出したいなというふうに思っておりますし、それによりまして、28年度から平成30年の3カ年ぐらいで津波避難タワーを含めました施設整備を実施できればというふうに考えているところであります。

次に、道の駅についてでありますけれども、先般、榎本議員も言われましたように、国土技術研究センターから本市の道の駅につきまして、東日本大震災などでの道の駅の果たした役割、また、これから求められる道の駅の新しい機能に関

しまして、お話をいただくことができました。その中で、地方創生の拠点となるための先進的な道の駅の考え方、また、これからの熊野尾鷲道路の延伸状況や設置予定場所であります尾鷲南インターチェンジ付近を視察していただいた上で、さまざまな御提案をいただきました。

この提案には、10月31日に国土交通省に提出をいたしました「道の駅」による地方創生拠点の形成のモデル箇所企画提案書にも中心的に記載をしております復旧復興の防災拠点としての位置づけもあり、本市のこれまでの考え方が、国のこれからの道の駅の取り組みや、その方向性と合致していること、そういうことが確認することができました。

また、実際に建設を進めていくためには、復旧復興の防災拠点機能だけでなく、ふだん使いの道の駅の機能でもある町なかへのゲートウエー機能としてどのようなものが必要であるかや、どれだけの施設規模が必要であるかを考えていかなければなりません。そのためには実施計画を策定する必要がありまして、道の駅の設置を要望し、検討している本市といたしましては、道の駅の役割を明確に示し、関係機関とも調整の上、用地面積とか建設費用を確定させてまいりたいと考えているところであります。

これらの策定が完了した後に、実施設計や用地取得などの設置に向けた一連の事業を実施することとなるため、現段階では用地面積の試算や地権者へのアプローチは行っておりません。熊野尾鷲道路Ⅱ期工事が事業開始される現状におきましては、できるだけ早くこれらの作業に移行することはもちろんのことでありまして、できるだけ早くこれらの作業に移行することはもちろんのことでありまして、まずは選ばれることが最優先であると考えており、関係機関への働きかけをさらに行ってまいりたいと考えております。

次に、道の駅の防災拠点としての考え方に関しましてと、命の駅についてお答えいたします。

本市の道の駅における防災機能は、市民の皆様が一時避難的に逃げ込める場所とするものではありません。本市への設置を予定している道の駅が担う復旧復興の拠点としての機能は、発災直後ではなく、その後の復旧復興の際に最大の効果が得られるものであると考えております。地理的条件や高速道路、ヘリポートなどの社会基盤などを考えたときに、本市の復旧復興は一つの手段だけでなく、複数の手段や複数の経路を事前に確保することで、安全安心な市民生活が確保できるものであると考えております。

発災後に、いち早くふだんの生活に戻るための物資や人員の搬送経路として、医師や医薬品などの緊急性が高く、ヘリコプターでの空輸が可能なものに関しましては、光ヶ丘地区にある東紀州防災拠点を受け入れの拠点となります。一方で、尾鷲港の第4岸壁は耐震強化岸壁として整備が完了していることから、海上輸送も行うことができると予想できます。これらの経路でも、本市に復旧復興に係る物資などの搬送が一定量可能でありますけれども、典型的なリアス式海岸で震源地から近いこと、また、東日本大震災の現状を考えたときに、本市の地震や津波での被害は非常に大きいことが想定されております。この場合に、耐震性が高く、大規模、大容量の運搬が可能な高速道路は命の道として考えられる輸送手段の中で最大の効果を得ることができ、なおかつ、市民の生活道路であります国道42号との結節点に命の駅である道の駅が設置されることによって、本地域での復旧復興の最大の拠点になり得ると考えております。

また、地理的な優勢を考えたときにも、尾鷲南インターチェンジ付近は、高速道路を軸として考えた場合に本市の中心地であることから、地区センター管内の集落への復旧復興の拠点としても最適地であります。

なお、復旧復興拠点としての規模や機能に関しましては、これらを利用するであろう関係機関と、今後、協議調整が必要であり、実施計画を策定する段階において具体的な規模などの方向性をお示しできればと考えています。

このように、陸、海、空からの支援による本市の復旧復興は、発災後のいち早い市民生活の確保のためには欠くことのできないものであり、大規模、大容量の運搬が可能な高速道路の活用と、命の駅である道の駅との連携は、まさに市民の命を守るものになると考えております。

次に、地方創生とどのようにつながるかという御質問であります。本市が予定しております道の駅は、災害時におけるまちや人を守る防災機能及び町なかへ結び、町なかを活性化するゲートウェー機能の両面から、まさしく「道の駅」による地方創生拠点の形成に資するものであると考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） まず、最初の避難タワーについては、昨日の質問でも、平成27度中に云々というような発言がありましたけれども、それは、それでよろしいんですか、避難タワーについては。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただきましたように、南海トラフの地震対

策特別措置法の一部改正がありまして、この地域が地域指定された、そして有利な補助率を活用した事業実施ができるということでもありますので、平成27年度中に、国に対して整備計画を提出していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） その辺については、随分と多くの市民の方が心配しておりますし、きちっと初発の段階でもいいですから、市としてはこういうふうな計画をしていますよと、皆さん安心してくださいねというふうなことを言って、一刻も早く建てる必要があるんじゃないでしょうか。特に、こういう多くの市民の方が関心のあることについては、やっぱりどんどんと知らせていって安心感を持たす。今回の市政報告の中でも、避難タワーのヒも出てこんですし、また、市役所の建てかえについても、全て網羅して書くということは難しいでしょうけれども、市役所でも、これ、どういう地震の揺れ方をするかわからんけど、一遍にばさっときてごんといったら復旧復興どころか、市の職員が本当に大半死んでしまうというようなことになれば、市役所の事務そのものが全くできないようになるわけですから、その辺、本当に悠長に考えておかないで、それこそ喫緊の課題やというふうなことで早急に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、道の駅の建設予定地の土地の件なんですけれども、市が作成した当初の道の駅の基本計画では、標準的な概算工事としながらも、工事費7億5,000万円とはじき出しています。しかし、この基本計画では、土地代とか、そういうことは一切記載がされておられません。市民の中には、これにまた土地まで買うとするんやろうかというふうな心配しておる声もあって、その辺を確かめたいと思ってお聞きしたわけなんですけれども。建設予定地の土地が、国が取得しておるのやら、尾鷲の市有地やら、また民間の人の私有地やら、さっぱりわからないわけなんですけれども。しかし、市のタイムスケジュールによると、平成26年度中に関係機関との協議調整を行い、平成29年度には工事着工となっておりますから、その辺、大丈夫なのかなというふうな気がいたします。

それから、防災機能云々については、先ほどのその基本計画にも既に非常電源とか、貯水槽とか、防災トイレとか、浄化槽1式などとか、いろいろと書かれておりますけれども、今、市長にお聞きしたら、そうではなくて、復旧復興後のための命の駅だというふうなことを言われましたけれども。復旧復興も含めて、やっぱり二重三重の対策を立てておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

以前にも言わせていただきましたけれども、陸路、空路、海路を考えたときに、あの道の駅では、確かに陸路は高速がつくというふうなことでいいでしょうけれども、この陸路についても、僕も専門家に聞いたところ、紀伊半島というか、この辺は山が多いのでトンネルが非常に多いと、崩落の危険もあるということで、高速道路やから絶対安心ですというふうなことは言えませんよというふうなことを言っていましたけれども。空路はどうなのかということです、やっぱりあの場所はヘリコプターがおりれないと、今、市長は光ヶ丘のと言われましたけど、あそこへおろして、また、あの道の駅まで持っていくのかな。それから海路としての海から大量の物資、物資を運ぶ場合は、一番は海路だと思うんですけども、船上で上がってきたものを、やっぱり分配するとなれば、どこかに拠点を立てて、そこで市の人にも、市民の復旧、市民のための生活のものでも、やっぱりもっと近くへ備蓄して、みんなにとりに来てもらうというふうにしたほうがいいんじゃないかなと。

ですから、県が、あそこの光ヶ丘のところに東紀州の拠点があるわけで、熊野にも金山にもあるようですけれども、わざわざ道の駅をつくって広い場所をして、自衛隊がそこへ来て、ボランティアの人も来てくれると思うんですけども、それでボランティアの人たちはどこへむいて住むのかというふうなことも考えると、また、その後の仮設住宅云々というようなことを考えても、やっぱりあの場所は川筋で冬になったら大変に寒いでしょうし、そんなことなら、ちょっとあれですけども、小原野あたりを既に整地をしておいて、次の利用の前にも、そこに防災拠点と言わなくても、そういうふうな平地をつくっておくというふうなこともできるんじゃないかなというふうに思います。

また、自衛隊等についても、くろしお学園の運動場とか、尾鷲高校の運動場とか、そういうふうな広い場所も使えるでしょうし、わざわざあそこへむいて、きのうも芝生のあれをつくってというふうなことで、芝生なんかをつくって、その管理も大変やし、どうもやっぱりあそこではうまくいかないように思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　物資の輸送とか、そういったことだけに限定する話ではありませんので、まず、尾鷲が被災したときに、人命救助、これがまず第一であります。その人命救助に来ていただいた自衛隊の方、あるいはボランティアの方、この方たちが、東日本大震災で、例えば、遠野市が後方拠点になって随分力を発揮した

わけですけれども、そういったときに対応できるための道の駅でありまして、それが命の駅ということでもあります。そこから、まず道路啓開もしていかなければなりません。道路啓開、この道の駅を拠点にして、自衛隊の方とかに道路啓開をやっていただいて、その中で人命救助を早急にやっていただく。例えば、海上輸送は、東日本大震災を見ていまして、何日間か船が港に着けない状態というものもありますので、そういったことから、港は港の役割、空は空の役割、それから、命の駅である高速道路を生かした高速道路を通ってくる、来ていただく方の拠点、そういったものを複合的に持つことによって、初めて尾鷲市民の安心安全のためになるというふうに私は確信をしているところであります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 時間が来ましたので私の一般質問はこれで終わらせていただきますけれども、私もいろいろと考えておりますので、また文書等で市長にも見ていただきたいなというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時11分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） 今回の一般質問は私で3人目でございます。したがって、きのうの奥田議員、そして先ほどの榎本議員の質問と若干かぶるような部分もあるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

あと約20日で平成26年も終わりますが、このわずか1年の間にもさまざまな出来事がありました。

行政側のささいな失敗により幾度となく修正する書類、そのたびに何度も繰り返される報告。こういったことを余り取り上げたくはないんですけれども、職員の皆さんのモチベーションの低さというのをあらわしているように感じております。

そして、明らかに失敗と思われる失政の数々。

尾鷲小学校の外壁は相変わらず薄汚れて黒ずみ、PFI事業では迷走に次ぐ迷走を重ね、工事中の宮之上小学校の体育館ではぼやも起きました。ごみ焼却炉は

ことしも億を超える修繕費用がかかり、記憶に新しいところでは、国体における正式競技の誘致に失敗いたしました。まさに枚挙にいとまがないというのはこういうことを指すのかと思います。

なぜ、尾鷲市の市政はこんなふうになってしまうのでしょうか。

私は今回、これらの中から特に国体誘致に関する問題を取り上げ、岩田市長の見解を求めることにいたしました。

また、過去5年6カ月に及ぶ岩田市政とは一体何であったのか、そして、今もって解決していない多くの懸案事項の中から道の駅問題、食のプロジェクト、そしてそれらを通じたこれからのまちづくり、以上の3点について岩田市長の見解を求めたいと思います。

まことに短い時間ではございますが、これらの質問を通してこれから尾鷲市はどういった道を歩んでいけばいいのか、岩田市政の今後についてもお示しいただければ幸いかと思っております。

少し前置きが長くなりました。それでは通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、国体誘致の問題についてであります。

皆様御承知のとおり、尾鷲市では今現在、国体で行われる数ある競技の中で、いまだに何ひとつ決まっておられません。三重県内の14市の中で唯一、何をするのかが決まっていない、それが我が尾鷲市であります。

期待されたカヌー競技も頓挫した今、この状況を我々はどう捉えていけばいいのか。このことにつきましては全く関心のないという方もいらっしゃるんですけども、大多数の市民の方からは、失望した、とても残念、さらには行政や議会は一体何をやっていたんだ、そういった声なんかも数多く寄せられています。

私はそもそも、この問題につきましては最初の出発点が、出発点そのものが違っていたんじゃないかなと思考しております。

なぜ、尾鷲市は剣道競技を要望したのか。屋内競技に対応できる施設がないにもかかわらず、なぜ屋内競技を誘致しようとしたんでしょう。果たして成算はあったんでしょうか。全く理解に苦しむところでございます。本当に真剣に誘致する気持ちがあったのかどうか、非常に疑問に思っております。

はっきり申せば、かなりみっともない状況に陥っているにもかかわらず、市長御自身には余り責任を感じておるようには見えません。どちらかといえば、まるで人ごとのような印象さえ受けます。

尾鷲市をアピールする絶好の機会であり、一時的とはいえ市の活性化に寄与するであろうと思われる機会をみすみす逃した形になっております。これははっきり言って、失政そのものと言えると思いますけれども、そのあたりについての岩田市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、道の駅についてであります。

道の駅構想が発表されて以来、かなりの年月がたったわけですがけれども、いまだにゴール地点は見えておりません。

この約3年もの間、さまざまな意見が交わされ、ちょっと時間がかかり過ぎているな、熊野尾鷲道路の延伸道路も始まってしまいました。もう頓挫したのかと思っていたところに、国土交通省から新たな道の駅に対する考え方が示されました。

尾鷲市も急遽、このモデル事業に名乗りを上げたわけですがけれども、果たして選ばれる可能性はあるのかどうか。もしもこのモデル事業に選ばれなかった場合、市長の道の駅構想、これは一体どこに向かうのでしょうか。

先日、国土交通省の関連団体である国土技術研究センターより2名の研究員の方が来られました。我々議員の大多数も彼らとの勉強会に出席しまして、尾鷲市の道の駅構想についてのディスカッションを行ったわけですがけれども、彼らが道の駅予定地を見た感想というのは、正直余り芳しいものとは言えませんでした。ただ、災害時における自衛隊やボランティア活動の人たちの拠点、後方支援や物資を保管する基地としての位置づけや、その建設に伴うインフラ整備に絡めた道の駅を探るのも一つの方法ではないかという見解も示されました。

恐らく同様の見解を行政側にも示されたと推察いたしますけれども、市長御自身はこの方法をどう捉えておられるのか。もちろん、私などよりもいろいろと考えておられると思うんですけれども、やはり道の駅はいまだに不透明だと言わざるを得ません。市政をあずかる責任者として、このことに対する方針というものを明確にお示しいただきたいと思います。

さて、次に、食のプロジェクト構想とこれからのまちづくりについてであります。

この二つは表裏一体であり、切り離して考えることはできないと思っております。そういう意味では、道の駅構想もこれからのまちづくりに当然かかわってくるわけですので、両者を絡めながらの総合的な構想でもよろしいかと存じますので、質問にお答えいただければと思います。

食のプロジェクトについては、総務産業常任委員会にその進捗状況についての中間報告が入ることになっております。したがって、進捗状況につきましてはそのときでよろしいかとは思いますが、ただ、一体全体どういう構想でいくのかというところまでには踏み込んだ説明というのがなされているとは言えません。単に港の周辺に食を提供する施設をつくりますでは、へえ、そうなんだで終わる話です。これでは説明になっていないですよ。もっと具体性がないと議論の対象にもならないわけです。

例えば、どのようなものを建設するであるとか、そのためにどういった協力体制が必要であるとか、また、港湾の整備はどうしていくのか、道の駅との関係性はどうか、防災との絡みはどうしていくのか、これ、見えていらっしゃる方はおられますかね。私には全く見えておりません。

私は議員の立場となって以来、このことについてはぜひともグランドデザインを示していただきたいということを再三再四懇願してまいりました。これが尾鷲市のこれからのまちづくりにとって非常に重要であることは明白であり、説明責任は避けて通れぬ道かと思われます。

恐らくは来年の3月、平成27年度の第1回定例会において、その構想が明らかにされるとは思いますが、これまでの岩田市長の実績を見る限り、とても素晴らしいものが出てくるとは信じがたい心境です。私の思いが杞憂になるように、ぜひとも市長の熱いお言葉をお聞かせいただきたいと思っております。

壇上よりは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 中平議員の質問にお答えいたします。

国体誘致競技につきましては、なぜ剣道であったのかということではありますが、本市の剣道は競技人口も多く、伝統的な種目であり、市民の皆様にもなじみが深く、また、昭和50年に開催された三重国体で実施していること、その他剣道大会等の運営のノウハウもあること、組織体制や受け入れ体制がしっかりしていること、施設の的にも日本体育協会が作成した競技施設基準に合致していることなどから開催希望に至ったものであります。

今後の競技誘致につきましては、正式種目ではありませんが、ビーチラグビー、ウォーキング、ウォークラリー等のデモンストレーション競技の募集は平成29年度が予定されており、また、公益財団法人国民体育大会委員会では、オリンピ

ック種目で国体にない競技の選手育成を図るため、イベント事業を実施する計画があります。イベントとして実施した種目は、導入条件を満たしたものにつきましては正式競技として採用される予定でありますので、県には速やかな情報の提供をお願いしておりますし、本市での正式種目開催に向け最大限努力してまいりたいと考えております。

次に、道の駅についてであります。

これまでに、平成23年度には尾鷲市道の駅設置検討計画の策定や、平成24年度には尾鷲市「道の駅」基本計画の策定、また、市政懇談会において市内15会場で報告するなど、道の駅の設置に向けて議会を初め市民の皆様に御理解と御協力をお願いするとともに、平成25年8月には一体型での整備についての要望と、フルインター、サービスエリア、パーキングエリアに関する提案を国土交通省紀勢国道事務所に提出するなど、その時点での社会状況に合わせた取り組みを順次行ってまいりました。

道の駅の設置につきましては、本市だけの判断で事業ができるものではなく、各関係機関と協議、調整も必要であり、また、その時々での社会的状況を鑑みて事業推進する必要があることから、一足飛びに事業を進めるのではなく、一歩ずつではありますが、着実に見誤ることなく事業推進を行ってきたつもりであります。

このような中、本年8月に国土交通省の「道の駅」による地方創生拠点の形成におきまして、モデル地区として採択を受けた場合に、総合的な支援を受けることができるという事業の発表がありました。このことは、これまで本市が考えてまいりました道の駅の多機能性である防災機能や、来訪者の町なかへの誘引などの考え方と合致しており、これまで以上に道の駅の設置を推進するための重要な転機であると捉え、10月に議会にもその旨の御報告等を行うとともに、10月31日に企画提案書を提出先である紀勢国道事務所に提出したところであります。

なお、企画提案が採択され、モデル地区として認定を受けた後の具体的な支援内容等に関しましては、現段階では明確にされておりませんが、本市の道の駅の重要な機能として考えております復旧復興拠点として、また、町なかへの玄関口としての考え方は国の示す地方創生拠点の形成と全く同じ方向性であることから、まずはこの採択を得られるように鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、企画提案書の可否にかかわらず、本市では南海トラフ巨大地震などの自然災害への対応が急務であり、災害時に大規模、大容量の人員や物資を運搬可能な命の道である高速道路と重なる形で、復旧復興の拠点の整備は必要不可欠であ

ると考えております。

その設置場所といたしましては、やはり尾鷲南インターチェンジ付近が好適地であり、これからも引き続き関係機関と協議、調整を図ってまいります。

次に、尾鷲市食のプロジェクトにつきましては、前年度に基本的な考え方をお示しさせていただき、本年度、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定しているところであります。

この基本計画では、本市における漁業を中心とした食を産業振興、物産振興、観光振興の食で攻めるという位置づけで、食をテーマとした地域ブランド化の視点で検討するとともに、一方、健康や教育、文化、集落などにおける食を食育等の観点からの食で守るという位置づけによる取り組みも検討しております。

「食」のまちづくり基本計画では、こうした食で攻める、食で守るという取り組みに、尾鷲港を中心としたエリアに集客のポイントとなる食の拠点施設を整備することが効果的で重要であると考えており、現在、関係機関、団体の意見をお聞きする中で、公的整備と相まって民間の活力、ノウハウを生かした民間による施設整備、運営のあり方も検討しております。

このように、それぞれの分野に関連する方々とも意見交換をさせていただきながら、食を通して連携する中で取り組みを補完し合えるような仕組みとしていき、本市の漁業を中心とした活性化につなげてまいりたいと考えております。

本市全域を面として捉えたときに、新たな玄関口として尾鷲北インターチェンジ、尾鷲南インターチェンジが位置づけられることは言うまでもなく、夢古道おわせの向井エリア、国道42号の民間施設が集積するエリアに加えて、尾鷲港を中心としたエリアへの人や物の流れを創出してまいりたいと考えております。

その中で、尾鷲南インターチェンジ付近に検討しております道の駅では、先ほど申し述べましたとおり、防災機能の充実を検討しておりますが、もう一つの機能としての町なかへのゲートウエーとしての機能に役割を特化させ、食のまちづくりと連動した位置づけとしてまいります。

このゲートウエーとしての道の駅と、夢古道おわせや国道42号の民間交流施設、尾鷲港周辺エリア、また、地域周辺エリアなどを結ぶ仕組みづくりをソフト、ハードの両面から進めてまいります。まだ検討段階であり、随時、所管の委員会にも御報告、御相談をさせていただきながら、よりよい計画としていけるよう進めてまいります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） 御丁寧に御答弁ありがとうございました。

今回、国体の問題をちょっと取り上げさせていただいたんですけれども、確かに剣道競技につきましては、僕が小学校4年生のときですかね、三重国体、実際に今の体育館へ見に行って、次の年から僕自身剣道をやっておるんですけれども、ただ、そういったノウハウというのも確かに剣道はあると思います。ただ、これは誘致するに当たって、例えば、ほかの競技団体であるとか、体育協会であるとか、そういったところに意向とか、そういったものなんかは尋ねたとか、そういったことはあるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これで進めていくというのは、剣道連盟さんにはお伝えはさせていただいたと聞いております。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） 僕は剣道連盟に聞いたのかというふうには聞いておりません。ほかの競技も含めて、今回剣道競技というのは市が決めたということですよ、それを決めるに当たって、ほかの団体、例えば、テニスであるとかバスケットボール、何でもいいですわ、そういったところに尋ねたことはあるのか、やってみる意向はあるのかという、そういうことをお聞きしているんですけれども。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まずその前に、剣道であれば施設基準、そういったものがありますので、そういったものを精査しながらやったということであります。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） では、施設云々の話なんですけど、先日、生涯学習課長からもお伺いしたんですけれども、くろしお学園の体育館、それと尾鷲高校の体育館を、この二つを使ってやるという、それで可能だということですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） くろしお学園の体育館、それと尾鷲高校の体育館、場合によっては尾鷲中学の武道場も可能かどうかは検討しなければなりませんけれども、とりあえず尾鷲高校とくろしお学園の体育館で、基準に合っているというふう聞いております。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） 基準には合うておるかもしれませんが。それは耐震とかそういったことなんですか。ただ、あそこには観客席とかは何もないですね、ほぼ。

何もないという言い方は語弊がありますけれども、普通の既存の県の北部とか中部、そういったところにある立派な体育館に比べますと、観客席はないに等しい。そういった中で、本当に剣道競技というのが採択される可能性というのが本当にあったのかどうか。

つまり、剣道競技は当然、尾鷲の伝統的なスポーツでもあります。ですからおっしゃられることは非常によくわかるんですけれども、ただ、やはりほかの地域とせめぎ合いになった場合に、ほぼ負けるんじゃないかということは確実だったんじゃないかと思うんですけれども。

結局、その剣道競技というのを、げたを預けた形で丸投げしちゃっていたんじゃないですか。その辺どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 施設の基準には観客席の話はありませんので、我々としては基準でいけば合致すると。

それとあわせて、やっぱり連盟とかそういった形での御支援、これというのは物すごく大きな要素であり、剣道連盟様は毎年大きな大会を開催しておりますし、50年のときには国体の競技も開催したということでもありますので、そういった要素を加味して、剣道での申請をしたということでもあります。施設基準でいけば、私は観客席の基準はないというふうに聞いております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 観客席云々の基準にあるなしということではなくて、実際問題、競技場に行って、どこで誰が観戦してくれるんですか。そういったことは考えられませんか。全く想像力に欠ける話じゃないですかね、今のは。そのことは置いておきましょう。

じゃ、剣道連盟に対して、例えば尾鷲市の剣道連盟、三重県の剣道連盟、こういったところにアプローチはされたのかどうか、それを一つお伺いしたいです。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） お答えいたします。

剣道連盟さんとは、理事長さんでしたかね、理事長さんであるとか事務局長さん、そういった方々との打ち合せ等は行っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 私、その辺については自分自身が会員でございますので、実

際、三重県の剣道連盟の理事長、同じく尾鷲市の剣道連盟の理事長というのは、これ、同一人物なんですよね。先日、どうやったのかということで聞いてみましたが、まあ言うたら寝耳に水とまでは言いませんけれども、別に剣道競技をしたいんだけどもというような事前の話というのはなかったよというふうに伺っております。と同時に、実際に誘致に当たって三重県のほうの、津のほうですかね、連盟の事務局にも、三重県のほうの、足を運ばれたと聞いておりますけれども、そのときに会長、副会長、事務局長が立ち会って尾鷲市の剣道競技に対する思いというのを聞いたと。一言で言えば、本当にやる気があるのかなと思っただけというふうに聞いております。その後、もう一度、いろいろ話を集約してもう一度来るということでしたが、来なかったよと言われました。失礼な話ですよね、行くと言っておいて。

僕はそういったことを含めて、あと、先ほど言いましたような想像力のなさ、観客のいないところで競技をするという、そういったことで本当にやる気を疑ってしまっているんですよね。

その結果、剣道競技は伊賀市にとられましたですね。とられたという言い方は語弊がありますけれども、伊賀市が開催することになりました。

その時点で国体競技というのは宙に浮いておったわけですけども、向こうからの話でカヌー競技というのがやってきたわけですね。別にこちらが何かしら動いてきたわけではないですよ。ただ待っているだけじゃないですか、これでは。偶然たまたまそういったことが、話があったのでそれに乗かって、これを推し進めようとしたんですけども、結局、それに伴ういろいろな紆余曲折があって今回頓挫することになったわけですけども。

結果どうなのか。14市の中で我が尾鷲市だけが国体競技が決まっていない。

結果どうか。三重県からの優先的なデモンストレーション競技が正式競技、よくわかりませんが、先ほどからずっと説明しておられますけれども、市長、結局待っているだけです。もちろんアプローチはするでしょうけれども、するでしょうけれども、形としては待っているふうにだけしか見えませんが、いかがでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私はカヌー競技が難しくなったときから2回、国体、県のほうに出向きまして、強い要請をしているところであります。決して待っているだけではありません。このことは御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 先日の全協の席で、私、市長にちょっと言わせていただいたことがあるんですけども、ちょっとカヌー競技がおかしくなりかけたときに、ほかの競技について着手してみてもどうかということを探ねました。

市長のそのときの御答弁ですごく印象に残っているのが、スタートラインは一緒だと、スタートラインは一緒、あと、後手を踏んでいない、後手は踏んでいないという言葉がすごく耳に残っております。

そもそも競技が決まっていないということ自体が後手を踏んでいるということじゃないんですかね。

その辺をたゞしますと、スタートラインは皆一緒と言われました。スタートラインが皆一緒、スタートラインが一緒で、でも負けちゃっているということは、これは全く能力がなかったと自分で言っていることに等しいんじゃないかと思っ、て、すごいがっかりした記憶があります。徒競走に例えれば、スタートは一緒やったんやけれども足が遅かったもんで負けた、答弁としてはすごいおかしいなと思ったんですけども。

結局、時既に遅しという面もあったかもしれませんが、こういったことというのは、本来、スタートラインが一緒というよりも、フライングでも構わないんじゃないかと思うぐらいの出来事なんじゃないですかね、やり方としては。

つまり、そういった営業力といいますか、一般の会社でいいますと、営業の力を駆使してこっちに引き込む、例えば施設的なものであったなら、観客席はないんですけどもこういったものをあれしてというような、そういった工夫であるとか、そういったのを売り込むというのが営業じゃないですかね、例えば。そういった意味で、剣道連盟のほうの方が、余りやる気があるようには見えなかったということをおっしゃっておられたんですけども。

私的には、これはやはり、これまでのいろんな事業が余り進んでいないのと余り変わらない構図なんじゃないかなというふうに、今回のこの国体誘致に関しては思いましたので、あえてこういった質問の形をとらせていただいたんですけども、つきましては、市長、この問題については終わりにしますので、最後一言、何かおっしゃられることがあればお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） スタートは一緒だったわけですけども、結果的に、いまだに決まっていないということを見れば、言われるように営業力とかそういったも

のを、後手を踏んだと言われても申し開きすることはできませんけれども、しかし、これから正式種目を何とか尾鷲に引っ張ってこれるように、最大限の努力をさせていただきたいと思います。

中平議員の御指摘にありましたように、営業力も使いながらこれからやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） よろしく願います。ぜひ頑張っていたきたいと思いません。

では、次に、道の駅のほうの問題に行こうかと思いません。

3年前と言いましたけれども、もう4年近くになってくるんですかね。この道の駅の、今回、モデル事業ということはインターネットのほうで偶然見つけたというふうに聞いております。それから1カ月足らずの間にとりあえず名乗りを上げて、言ってみれば登録をした、登録をしてみた、構想はこれからですということでありました。

これからとかというのが、これもそうなんですけれども、すごく多いように思いませんね。これからと言われてから一月と少したったんですけれども、これは市長公室長にお尋ねしたいです。少しは進んだんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 道の駅に関しまして、所管の国土交通省の紀勢国道事務所ともお話をしながら、また、先週も国土交通省の本省のほうにもこの企画提案書を出させていただいた、御挨拶も、尾鷲市側のほうの意向も、気持ちもお伝えさせていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） では、これは先週の金曜日に、開会中にもかかわらずということで、これは何回も、僕も何回でも行ったほうがいいんじゃないかと思いません。先ほどの営業の話じゃないですけどもね。

ちなみに、先週の金曜日に行かれたときに、何かしらの成果らしきものはあったのかどうか。これは初めての訪問ですのでね、これを出してから恐らく。ですからそうそうはあれだと思いませんけれども、単に儀礼的なもので終わったのか、多少は何かあったのか、そのあたりのところを少し御報告があればお聞きしたいと思いません。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も2回ほど紀勢国道事務所、それから、2回ほど、1回は別の用事で行ったついでに寄らせていただいて、中部地方整備局に2回行かせていただきました。

たまたま中部地方整備局の道路調査官が前の紀勢国道事務所長でありましたので、そこでお話をさせていただいて、その道路調査官から、尾鷲の道の駅については勉強会をやりましょうという提案をいただきました。

それとあわせて、三重県の県土整備部の次長であります鈴木次長に協力をお願いして、鈴木次長にもそういった形での参加をお願いしたところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それはいつの話なんですかね。僕が今お伺いしたのは、先週の金曜日に行かれたときに、何か成果はあったのかということなんですけれども。僕の勘違いですかね、済みません。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 金曜日に行った話は、議長とも一緒の席でありましたので、執行部としてこういうような形で提出させていただきましたという要望にとどめたところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） もちろん国交省への働きかけというのは当然あると思うんですけども、では、これ、もとを正せば商工会議所との連携ということが不可欠だと思うんですが、そちらのほうとの協議等についてはどうなっているんでしょう、進捗状況は。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 尾鷲商工会議所様との連携というか情報交換につきましては、今回の企画提案を出させていただいたときにも、尾鷲市から企画提案書を出させていただいた旨とか、先週は東京へ行かせてもらう旨も御報告などもさせていただいたり、情報交換もさせていただいているところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 率直に申しまして、これ、モデル事業に選ばれる可能性というのはどうなんでしょうか。現段階では、構想そのものですか、形、デザインがまだ示されていないと思うんですよね。

ですから一概には言えないかもしれませんが、逆から聞いたほうがいいのか、選ばれる可能性というのはどうなんでしょうか、率直なところ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回のモデル選定については、既存の道の駅、今ある道の駅です、これもおわせてモデル地区の選定の候補の中に入れておられます。今ある、今既に稼働しておる道の駅が、こういうような形でリニューアルしたいとか、そういったものも含めてのモデルの候補を選ぶと聞いております。

そういったことからして、かなりの件数が応募されてくるんじゃないかなと思っておりますが、どうなるのかという話はちょっと我々としては把握しておりませんが、件数的にはかなりの件数になるのではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 既存の道の駅も含めてということですね。

じゃ、新規、うちの場合は新規なわけですよ。じゃ、新規も既存のも含めてという意味なんでしょうか、そのモデル事業は。つまり既存のだけなんですか、それとも新規だけではないわけですね。その辺、ちょっと曖昧な感じなので、はっきりしてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いや、モデル選定は、新規と既存の施設を一緒に選ぶのか、別の項目で選ぶのかはちょっと我々は把握しておりませんが、新規のものも応募を受け付けておりますし、現在の既に稼働している道の駅についてもリニューアル対応で応募を受け付けているというふうに聞いております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうすると、先ほどからの話で件数も多いんじゃないかと、新規も受け付けているというニュアンスに聞こえましたけれども、つまりウエートとしては、既存の道の駅のほうが高いんでしょうかね、今の言われ方ですと。

そうすると、このモデル事業に名乗りを上げたんですけれども、なかなか物になる可能性というのは非常にこれは薄いのと違うかなというふうに今思ったんですけれども、そのあたり、どうなんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今の段階で、我々としてはそういった情報は聞いておりませんが、ただ選ばれるように頑張るだけだというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 結局これも選ばれるように頑張るだけということなんですけ

れども、何かやっぱり構図が同じような感じ、何か待っているとといいますか、何かこう、もう少しこの尾鷲市の状況を鑑みて、もっともっと攻撃的な体制というのを整えていただきたいなと思うんですけれども、どうも同じようなリズムというか、そういうのが流れているようにしか見えないですね。

そういったことをちょっと最近感じて、この1年、わずか6カ月ですけれどもね、そういったことを僕は感じていますので、あえてこういった市長の政治姿勢であるとか、これまでのそういったことを取り上げさせてもらっておるんですけれども。

難しいですか、これ、結局。そうなりますと、国土交通省の、国土技術研究センターですか、あちらの方が言われたやり方にシフトしてくのかなというような気がしますけど、そのあたり、どうですかね、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 難しいとかそういったことは今の段階では把握しておりませんですけれども、しかし、その可否に限らず、先ほども言わせていただいたように、復興復旧の拠点としての必要性というのは十分感じておりますので、これから国土交通省とお話をさせていただきたいと思います。

待っているというふうに言われましたけれども、私は松阪に2回、それから名古屋に2回、それから東京に1回と行かせていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 回数云々ということではないんですけれどもね。そこに熱意があって本当にこれをやりたいんだというような、そういったところが余り見えてこないんじゃないかなという、そういう感じで今言わせていただいているんですけれども、そういった人を動かす熱意というのはすごく大事やと思いますので、営業力のことも含めて、またそういったところをどんどんどんやっていっていただければなと思います。

じゃ、この道の駅に関しては、次にも当然かかわってきますのでこの辺にいたしまして、では、最後に、食のまちプロジェクト、この辺にちょっと話を。

この事案こそが、今後の尾鷲市を左右する一番の重要政策じゃないかなと認識しておるんですけれども。

これ、3月までに出されるということは耳にたこができるほど聞いております。これらの基本計画を策定された後に、関係機関、団体と協議されるということになっておったと思うんですが、これ、作成前の協議というのは十分されるんでし

ようかね。

議長（村田幸隆議員） 答弁はありませんか。

市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 作成前の協議としまして、まず本部会議、課長級で構成しております本部会議、また、その下の作業部会ということで回数を重ねてやっております。

また、外部の団体の方からも食に関する御意見などを聞かせていただいておりますのでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 特に関係機関というのは、食のプロジェクトは一応基本的には港周辺にということですよ。そうなりますと、どうしても避けて通れない道があると思うんですが、そちらとの協議はされたんでしょうかね。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） はい。関係機関としまして、商工観光、漁業、農業関係者の方たちとも協議しておりますし、また今後も、協議を重ねていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 関係者という言い方がよくわかりません。

関係者ではなくて、僕が聞いているのは関係機関、関係団体です。関係団体の方の関係者とかそういった表現ならばわかりますが、では、その辺、失礼な言い方ですけども、一般の方と変わらないですよ、その言い方では。農業に従事している方。そのあたり、もう少し丁寧に答えていただきたい。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 失礼いたしました。

商工観光関係者としましては、観光物産協会の方、漁業関係者の方としましては、尾鷲漁協、外湾漁協、大曾根漁協の方とお話しさせていただきました。あと、農業関係者としましては、農業委員会にて食のまちづくりに関する考え方をお話しさせていただいたところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 当然、いきなりこちら側で、勝手にと言ってはあれですけども、つくって出しても、やはりなかなかそごが出てくると思いますので、やはり何回も何回もしていただいて、よりよいものをつくっていただければと思うん

ですけれども。

この食のまちプロジェクトは、これは集客交流、そういった位置づけがなされると思うんですが、現状、尾鷲市の例えばインフラ等を見る限り、やはりいろんな面でちょっと立ちおけている部分というのがかなりあるんじゃないか。

例えば、今回の議会報告では余り聞かなかったんですけれども、前回かな、尾鷲市の景観についてという指摘が輪内方面の方からあったりしまして、これはやはり、ちょっと尾鷲市って、尾鷲市の方が言うんですけれどもね、雑草がすごい伸びているとか、ごみが多いとか、そういったことで、例えば集客交流、ああ、尾鷲っていいまちだなと思っていただけるのかどうか。

それと、もう一つ、最近気になっているのが、トイレ事情です。トイレ事情。

トイレ事情は、最近テレビ等でも、メディア等でもきれいなトイレということで、高速とか、そういったところの集客、そういったものに大変貢献しているというような話を聞きます。

この議場には今、女性の方が2人しかいませんので、なかなか我々男性はトイレに関しては、まあええやないかみたいな部分というのもあったりするんですけれども。

実際、例えば馬越峠をおりてきて、途中で、馬越の途中でトイレがございますね。あれを通り過ぎてそこで用足しされなんだら、下ってきた場合、神社の通りに出たときに、なかなかトイレってないなという感じなんじゃないかなと思うんです。実際は、北浦の児童公園にトイレとあってあるんですけれども、やはり尾鷲市はそういった意味でトイレが非常に少ないんじゃないか。

それと、現在設置されているトイレに関しましても、身障者の方、特に重度の身障者の方には使えないトイレだというふうにもちょっと聞いております。

それと、このトイレ事情といいますのは、例えば公園のトイレに関しましても、やはり中村山のトイレ、あと、三木里の海岸のトイレなんかも余り使いたような感じではないですかね。ただ単にトイレとしてあるという感じで、何か。

それに中村山は特に防災のほうにも関係してくると思うんですけれども、逃げたときにあのトイレ一つで対応できるのかどうか。逃げた人の人数をどれぐらい想定しているのか、それに応じて何日間おらないかとか、いろんなことをあれするんですけれども、そういったインフラが余りできていないのに、この食のまち、これもまちづくりの一つの一環だと思いますので、そのあたりのところを市長、どのようにお考えか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市が所管しております公衆トイレは、水産商工食のまち課の尾鷲駅前トイレ、観光トイレが13カ所、それから漁港関係のトイレが2カ所、それから都市公園や港湾関係のトイレが12カ所あります。全部で27カ所ですね。そのうち、9カ所が障害者の方も使っていただけるような多機能なトイレになっている、少ないですが、そういう状況であります。

そういったことも含めまして、尾鷲市ではまちの駅のネットワーク事業を進めさせていただいて、まちの駅の24駅の中でトイレが使えるような提供を、まちの駅の方にさせていただいているところであります。

それと、中村山のトイレにつきましては耐震になっていませんので、災害のとき使えるかどうかはちょっと不明でありますけれども、しかし、天文科学館のトイレは耐震になってます。小さいですが使えるということと、あとは、あそこは一時避難所でありますので、防災関係としては、簡易トイレでの対応を今、考えているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） まちの駅の話が今ちらっと出ました。まちの駅のトイレを使う。まちの駅は、たしかトイレがしっかりしていないとまちの駅と名乗れないというふうに、僕、聞いているんですけど。

ただ、これが、我々であればあれなんですけれども、果たしてよそからやってきた方々にわかりやすいものになっているかどうかということが一つ問われると思うんですね。

それに、ちょっと今、身障者の方のトイレが使えるようなという話がありましたけれども、それは使えますわ、車椅子ですね、具体的に言えば。ただ、本当にさらに重度の方にとってはトイレは使えないというふうに聞いております。

そういったことも含めて、これから先、インフラ整備というのをもっともっと、つまり、食のまちづくりも大事ですけども、その前の段階として基礎的なまちづくりというのが本当になされているのかということをやちょっと疑問に思うわけなんです。

そのあたりについて、市長、何か見解があればおっしゃっていただきたい。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは本当に大事な話でありますけれども、しかし一方で、来訪者の皆さんは市民の皆さんとの交流も望んでおりますので、現在のところにつ

きましては、例えば道の駅で市民の方と交流してもらおうというのも一つの魅力になるのではないかなというふうに思っております。

現状、トイレが足りないというのはよく前から、真井議員からも指摘を受けておるところでありますけれども、確かに不足しております。それをどのような形で現状を補っていくかというのを考えるとともに、施設整備についてはかなり、3次処理までやればかなり高額な予算が必要となりますので、これからの検討とさせていただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） トイレ一つとっても、今お伺いしましたように、各課いろいろ分かれているような形もあるようです。

こういったことで、最初の話に戻るんですけども、どうもモチベーションの低さというのがどうしても気になってまいります。失礼な言い方をして申しわけないんですけどもね。

こういったところに取り組む姿勢というのに少し問題があるんじゃないかなというふうに、これは僕だけが感じていることじゃないと思うんですよ。後ろに控えておられる議員の方々、ほぼ皆さん同じような思いじゃないかなと思うんですけども。

これについて問題がないというのであれば、全然こちら心配するわけじゃないんですけども、各課に果たして適切な指示が届いているのかどうか、そしてそういった指導力を発揮されているのかどうか、そういったところを非常に疑問に思っております。

今後、尾鷲市のために市長がみずから、自分が責任を持つから思い切ってやってほしいというような、そういった決意が欲しいと思えます。市長、その辺のところ、どうでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も望むところでありまして、職員の皆さんにはどんどんやっていただいて、その責任は私が当然持たせていただくということで、職員提案等も私が制度化してやったところでありましてけれども、その後、副市長を中心にマネジメント指針等を出させていただいております。

その辺は、副市長からちょっと答えさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 先ほど市長のほうから話がありましたけれども、4月から、

私ども、組織マネジメントの指針というものをつくって、それに基づいて、公務員として、尾鷲市職員としてどのように行動すべきかという取り組みを行っております。

これは、作成過程も、単にトップダウンどころ、トップダウンもありますけれども、全課で話し合ったと。

中身はどういうことかという、これからの行政運営というのは、価値創造型、目的達成型の行政運営をする必要があると。今までの前例踏襲で業務を行っていても、決してできるものじゃないんやと。

行政課題というのは、多様化、複雑化しております。私が言うまでもありませんけれども。

先ほど来の中平議員の質問の中でも、かなり多くのファクターがあって、なかなか進みにくいような問題等がいっぱいあります。こういうときに、前年度までの書類を見て終わるような仕事じゃなくて、価値創造型、目的達成型をやるためには、やはり困難を伴いますので、情熱が必要なんやと。

その情熱というのは何かというと、もう行動、実践しかないんやと。そういう意気込みの中で価値創造型の新たな、前例踏襲に陥ることなく仕事を進めていこうということで、10カ条ほど取り組みを、例えば危機管理上どうだとか、現場へはどうやとか、それからチーム、総合行政、各課縦割りじゃなくて、市役所へ来た声は自分のところだけじゃなくて、複数の課で取り組む必要があるのであれば、そういう総合行政を取り組まなアカんと、そういうことも含めて取り組んでいますので、まだその途中、途上であるかもわからないですけれども、そのあたりも含めた上で、より一層市民の方の信頼を得られるような市政運営を行ってきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 美辞麗句という言い方は失礼ですけれども、もちろんそういうふうにはやっておられる。

ただ、全て結果だと思えます。結果がよろしくなければ、その過程というのは余り評価されないというのがこういった現実なんじゃないかと思えます。

食のまちプロジェクトの構想、これは3月ですか、これ、すごい楽しみにしておるわけなんですけれども、もし余りにもこれはどうなのかなということであれば、これは全然反対させていただくことになると思えますし、その場合は思い切り責任も追及したいかなと思えます。

いずれにしても、今後、この尾鷲市をよくするために、最終的には市長のやる気、熱意、これがいかに、我々も含めてそうなんですけれども、伝わるかどうかということが一番大事なことだと思いますので、市長の熱意、行動力、それに奮起していただくということで、今回質問を終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中平議員の御指摘、きちんと受けとめさせていただいて、精いっぱい頑張らせて、ただ、もし中間案でも、中平議員ももし御意見があるのであれば、食のプロジェクトに対して何らかの発言があってもいいんじゃないかなと私は思っておりますので、その辺もあわせて、ともに、行政だけじゃなしに、議会の皆さんも含めて、ともにやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 15 分からといたしますが、執行部の皆さん方にちょっとお願いをしておきたいんですけれども。

発言をなさるときは、はっきりと意思表示をして発言をしていただくようよろしく願いいたします。児童会ではございませんので、手を挙げるだけじゃなく、はっきりと意思表示をしていただくということを申し上げておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩いたします。

〔休憩 午後 0 時 08 分〕

〔再開 午後 1 時 14 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7 番、三鬼和昭議員。

〔7 番（三鬼和昭議員）登壇〕

7 番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

私のまちづくりの理念というか、これは当然皆さん同じだと思うんですけど、特に子育て、教育、あるいは医療、福祉、もちろん環境問題もですか、それが一つの住民サービスであるならば、もう一点は災害対策、そして経済の活性化、いわゆる産業の強化、これが三位一体となっていくのがまちづくりではなかろうかという信念、理念というか私の信念というか、理論を持った信念というか、いいと思いますが、これを議員となってからこういった関連性をもって質問をさせていただいておりますので、今回もその三つに分けた中で、一つは災害に強いまち

づくりについて。その中から1番目としては、岩田市長の考える災害に強いまちづくりとは、2点目として、津波避難タワーの整備について、3点目として、市庁舎等の耐震化について。そして、もう一つは、まちの活性化について。特に食の拠点づくり、いわゆるハード整備というか、施設整備について具体的にお伺いしたいと思います。

平成23年、西暦2011年3月11日14時46分に三陸沖で発生した平成23年東北地方太平洋沖地震、モーメントマグニチュード9.0、最大震度7による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害の総称を東日本大震災と呼称されており、この悲惨な出来事は、映像や私自身の現地視察により、いまだに記憶から消し去れるものではないというふうには言うまでもございません。

また、当地方も、太平洋熊野沖にございます南海トラフを震源とする大地震が想定されており、東日本大震災後、国や県の災害に対する考え方、特に津波浸水に対する考え方が示されたり指導されています。同時に、本市においても行政のみならず市民の皆さんの防災に対する備えが進められています。

しかしながら、本市の防災対策、特に行政が進める対策については、ハード部門では防災センターを設置しておりますが、その他として、現在ではおくれました学校の耐震化であるとかがほぼ終了しかけておりますが、老朽化と浸水域にあった子育て施設、保育園の整備が今から移転整備、移転そして耐震化等が進もうとしております。

しかしながら、津波シミュレーションに示された地域への対策は、時間が経過している今、進んでいないような気もいたします。どちらかといえば、群馬大学大学院の片田敏孝教授の指導による率先避難の周知、防災訓練の実施、住民の積極的な参加動機づけ、防災教育の促進といったいわゆるソフト部門のほうが、市や消防、学校等の行政を中心に、そして市民においては自主防災会、自治会、あるいは福祉や保育施設、あるいは事業所などが自主的な訓練において実践されていて、「津波は、逃げるが勝ち！」ということを言いあらわしていることもあり、防災に対する認識についてはかなり高揚しているように感じられます。

しかしながら、漁業を主たる基幹産業の一つとしてきた本市は、海岸部にまちが開けており、想定される津波による浸水地域も広範囲であります。今後、これまで以上に少子高齢化が進む中では、やはり津波避難施設等のハード部門の整備が急がれます。

そこで、岩田市長に伺いたいと思います。

一つ目の、ソフトとハード部門を備えた災害に強いまちづくり、市長の考えるまちづくりとはどういう定義であるのかや、市長の理念でも結構ですので、まずそれをお聞かせください。

私は、津波に対する防災対策については、議員となった翌年に起こりました阪神・淡路大震災後、いわゆる議員として、この場、この議場より、初めての一般質問だったと記憶しておるんですが、災害時の市役所及び職員の初動態勢を整えるべきと訴え、当時の杉田市長は初動態勢マニュアルを作成し、その訓練は現在も続いているとのことですが、その後も南海トラフを震源とする地震を想定した津波による防災対策を一般質問で何度か取り上げていますが、東北大震災後にはハード部門の充実を痛感し、津波避難タワーの整備について、既存施設や新設のものも含め、平成23年よりこの一般質問においても4回もその必要性とともに具現化を訴えています。改めて二つ目の質問として、津波避難タワー整備についてお示してください。この部分については、既に一般質問されている方が何度かお話ししているので、率直な方向で結構でございます。

また、私の議員として行政における防災対策の基本となった提言である市役所及び職員の初動態勢を深く考えると、その根幹は安全な市役所庁舎ありきでなければならないのではないかということから、そこでこの際、三つ目の質問として、市役所庁舎の耐震化について、いや、尾鷲市の司令塔の整備について、具体的な構想をお聞かせください。

次に、大きな2番目の質問として、まちの活性化についてですが、特にハード部門の施設整備として食の拠点づくりについて伺います。

食のまちづくりとして庁内プロジェクトが生まれ、現在取り組まれている基本計画が年度末には議会及び市民に示されることになっています。一方では道の駅整備が進められていますが、この道の駅の方針については構想が二転三転し、結果的には災害時の後方支援としての防災拠点と整備する際にあわせ、隣接地に道の駅を命の駅としての整備を前提で国の補助を要望する形で進んでいます。そういった意味では、当初の道の駅構想にあった大型物販施設議論は消え、尾鷲の案内所、いわゆるゲートウエー構想となったことから、基本的には経済的なまちの活性化を主に語るべき施策でもないように私自身は思っております。

そこで、まちの活性化には企業の誘致とかも考えられますが、これまでの時代の変遷から一朝一夕にはなせるものではないことから、世界遺産熊野古道を初めとする名所旧跡、そして、さまざまなこの地域の産物を生かす考えから食のまち

づくりが提案されていますが、この件につきましては、平成24年第2回定例会や平成25年第1回定例会で、具体的に市内の海岸部に海の駅とか魚の駅として物販店の集合施設、いわゆる物販等の拠点施設を提案したところ、食のまちづくりとともに拠点施策も考えると、ややもするとファジーな答弁が当時はなされておりますが、現実としてその構想で現在進んでいるように、「食」のまちづくり基本計画が策定されています。この施策とて、私の提案から優に2カ年以上経過しており、何かにつけその日暮らしのような行政運営にいささか焦りを抱くのは私だけでしょうか。

物事は順を追って進めるということは肝要なことと存じますが、時には逆転の発想も大事ではないでしょうか。「食」のまちづくり基本計画を策定しながら、施設整備としてその食の拠点づくりを並行して検討し、できる限り、高速道路北インターと南インターがつながる前に尾鷲が活性するまちづくりをしなくては、一旦高速道路がつながり熊野市までノンストップになれば、せっかくの食のまちづくりとして尾鷲の地域資源を生かそうにも、北インターあるいは南インターから現在のように尾鷲を周遊しているような環境とは集客効果に雲泥の差があると考えられます。一刻も早く、大きな2番の1番の質問として、尾鷲商工会議所や、漁協、農協関係者及び林業関係、あるいは民間事業者等とも連携をお願いし、ともにこの食の拠点づくり施策をつくり上げるべきだと思いますが、岩田市長のお考えをお聞かせください。特に、計画も進めておりますが、私としては、施設整備がおくれては、この計画も絵に描いた餅になってくるのではないかという危惧から今回の質問をさせていただいておりますので、具体的な、なおかつ明確な御答弁をお願いして、1回目の壇上からの質問を終えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市における防災対策に係る理念につきましては、当地域は過去より自然災害による脅威にさらされ、実際に台風、地震、津波、土砂災害など多岐にわたって被害を受けてきておりますが、最近の気象状況の変化により、全国各地でゲリラ豪雨、竜巻、火山噴火など想定をはるかに超えた災害による被害報告が寄せられております。これに加え、近い将来に南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、甚大な被害想定が国や県より発表されるなど、本市の防災対策は一刻を争う状況であると認識しております。

このような状況下では、災害に対する心構えが重要で、やはり自分の身は自分

で守る自助、家族や地域の安全を確保するための共助が発災時には最重要となることを住民一人一人が常に意識を持ち、家族のルールや地域のルールを確立しておく必要があると思われまます。

これらのことから、自助、共助、公助といった役割を明確にすることで、今後の防災・減災対策を住民との共創で前進させていくものであると考えております。

本市での地震・津波対策への取り組みは、想定にとらわれず早期率先避難の重要性を強くうたっており、住民の意識向上のためのソフト対策に努めてまいりました。これらソフト対策に加え、今後の津波避難対策や津波避難施設のあり方については、昨年度、群馬大学片田教授の御協力のもと、津波避難支援業務におけるシミュレーションで検証しており、市内に新たに津波避難タワーを設置した場合、どこにどの程度の規模のものを建設すればいいのかを、避難に要する時間の短縮、想定津波による犠牲者の減少等を指標に、効果の高い候補地を抽出しております。

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受け、有利な国庫補助の対象地域となったことから、今までのソフト対策を継続しつつ、ハード対策も含めた総合的な考え方により防災対策を進めてまいります。ハード面につきましては、平成27年度中に津波避難タワーの整備計画を作成し、平成28年度から30年度の3カ年におきまして施設整備を検討してまいります。

次に、本庁舎、体育館及び別館庁舎につきましては、既に築後50年を超える建物もあり、全体的に老朽化が進んでおります。東日本大震災や、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震などの大震災に対しまして、防災・災害対策の中核を担う庁舎機能の高度化が求められております。

一方、少子高齢化の急速な進行や長引く地域経済の低迷など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、行政サービスは複雑多様化し、行政需要はますます増大する中、住民サービスの向上を初め災害時における防災拠点の重要性や情報化に対応した高度な行政サービスの提供、さらには行政機能の効率化等を図る上からも新庁舎の建設は重要な課題であり、早急に取り組まなければならないものと考えております。本市といたしましても、庁舎の建てかえも含めた耐震整備に関する整備計画を策定すべく、本年7月に副市長を委員長とする尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会及び尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会作業部会を設置し、現在、総務課を中心に庁舎等整備基本構想案について検討しており、来年度の上半期中には本市が目指す庁舎像を明らかにし、庁舎の機能、想定規模や建設費、また建

設位置やスケジュールなど新庁舎建設の指針となる基本的な考えを示してまいりたいと考えております。

また、本検討委員会では、整備費用の抑制を図るために既存の公共施設の活用も含め検討しております。

次に、まちの活性化、食の拠点づくりについてであります。

高速道路の開通は、本市にとりましては命の道として悲願でもあり、本年3月によりやくこの願いがかない、高速ネットワークが本市にも形成されることとなりました。しかしながら、この高速ネットワークは、一方でストロー現象などのマイナスの効果をもたらすことにつきましては従前からの大きな課題として受けとめており、これまでもまちの駅ネットワーク尾鷲、尾鷲よいとこ定食の店、尾鷲旬のコツまみバルなど、高速道路の開通を見据えた町なかを中心とした観光交流、集客交流の取り組みを進めてまいったものであります。

熊野尾鷲道路、尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジ間が近い将来つながることから、本市が高速道路の開通による通過点とならないためには、御指摘のように、本市の食を生かした市内を周遊する仕組みとその拠点が必要であるとと考えております。

食の拠点を整備するに当たりましては、これまでに取り組んでまいりましたイベントや仕掛けなどの町なかの周遊のさらなる仕組みづくりとあわせて、魚の拠点である尾鷲港を中心としたエリアへの整備が最も効果的であると考えております。商工会議所、漁業、農業関係、観光物産協会等の皆様を初め事業者の皆様ともこのような食のまちづくりにつきまして一部意見交換をさせていただいており、この拠点につきましては、公的整備と相まって、民間の活力、ノウハウを生かした民間による食の拠点施設の整備、運営のあり方も検討しております。

また、今後、産業・観光分野のみならず、教育・健康分野等の団体の皆様の御意見も伺いながら、それぞれの分野が食を通して連携する中で強みを共有し合えるような仕組みとしていき、本市の産業を中心とした活性化につなげてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 災害に強いまちづくりについてと、海岸部へ物販の集積・集合施設というのか、理念というか災害的というか人命というところでは反比例した施策を同時に今回提案するわけですけど、そういった中では、災害に強く住みやすいまちという位置づけの定義というのを、やっぱり市長はしっかり持ってい

ただきたいと思う。

これまでの前段で、同僚議員が防災について一般質問しておいて、市長が南インターのところへ後方支援の防災拠点、県の拠点があるのが旧工業高校のところであるとか、そういった市全体の、そのものが描けた表現が市長には私、足りないと思うんです。イラストでつくってでもいいですから、私の考える、防災に強い、まちを守る、人を守る、人を守るほうが先ですけど、守る、それからまちを守る、それからもし被災した場合はこう復興するという、これをイラストでもいいですから、一応私をつくるべきだと。何か話があるとき、その位置づけも、そういったものを示しながらこれがトータル的な私の防災対策であるという、中のね、そこら部分的なものへ持っていかれるほうがいいのではないかと。

これは釈迦に説法で、私、議員ごときが執行部のほうにこういった行政推進せよというのは変かもわかりませんが、そのほうが私は、我々議会側にとっても市民の皆さんにとっても、だからこういうところにこういう施設が欲しいのかとか、だからこういうふうな整備が先になるのかということがよくわかる。言葉では、やっぱり、私なんかもしゃべって、そのときは単発のことでようわかるんだけど、同じ人でも時がたったりとかするといと、連帯性とかそういったものについては、ちょっとあれやと思う。

最近の出来事であれば、例えば工業高校のところから小原野へ橋が恒久橋として残るようになった、それから、県に対して尾鷲港新田線を県整備で急いでしてほしい、これは産業振興にも防災にも生きてくるという、全体の絵で市民の皆さんが見るといえるのは、我々はここで仕事ですからそういうイメージになるのかということができても、なかなか難しいと思う。やっぱりかみ砕いてわかりやすいようにしてそれを言葉にできる、あるいは説明できるということが、理念であるとか防災に強いまちづくりを訴えるのがしやすいと思うので、そういったことはいかがかなと。

これ、本来は中身に入りたいんですけど、私はその前段の部分をもって、急がば回れで時間が過ぎていきますけど、もう一度そういったものからかみ砕いて市民の皆さんとか我々に見せて、だからこの位置でここはこういう重要度があるんだとかということで議論をするほうが、無駄なこととか同じ議員が一緒のことを言っても考えがちょっと違うなというところがあって、違いは構わないと思うんですけど、じゃ、その違いをどう埋めていくかということが本来の議論だと思うんですけど、そういった考え方についていかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これから市民の皆さん全戸に配布される一番新しいものとしましては、新しくつくらせていただいているハザードマップがあるんですが、これにつきましては、なるべく市民の皆さんがわかりやすいような内容にしたいと思って今やっているところであります。防災に対する心構えとか、そういったものもできたら入れていきたいなと思っておりますけれども、一度、三鬼議員の提案につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） ハザードマップをつくるときに検討していただくのでしたら、市民の皆さんの避難すべき動線とかも描けるような形で、一旦高台へ逃げるとか、わかりやすい言い方をしたら、例えば国道42号線のコメリあたりへ逃げるとか、そういった中で、病院と緊急ヘリについては旧工業高校と連携していますよとか、全体として、話をちょっと省略するけど、全体としては後方支援としてこっちへ救援が来ますよとか、そういったまちづくりをしていますというふうにはハザードマップに想定も含めて、かなわないことまで書いたときには、生命の伴うことですからあれですけど、やろうとしておることはしていただきたいと思えます。これは、強いまちづくりというので、要望でわかりやすいようにしたい。

それと、津波避難タワーについては、先ほどの答弁とか同僚の質問等によって知っておりますけど、先ほど言いましたように、やっぱり尾鷲市としてはまちを活性化するについては、海岸部を生かさなくてはだめだということも、ほとんどの人がみんなそこへたどり着いていて、きのう、今、衆議院選挙をやっておって、地元の現職の方が話していた中でも、やっぱりこれからは、地方創生の中ではこれから生き残るまちづくりを国へ提案していくべきだということがあって、このように災害に強いまちづくりをしながら、津波であれば一番危険な箇所を生かし切るといえるのか、そういったことは、なぜそうできるんだとかそういうのがきちとなけりゃだめだと思えます。これは全然別の考え方ではないと思えます、まちづくりの中ではね。そういったものについてするという中では、27年につくってあれとしていますが、片田先生がアドバイスしていた地区のこともそうですけど、産業振興して集客してきた方々が海岸部へ来ていただいても、万が一のときには尾鷲はこれぐらいの規模をもって、これぐらいの生命とか、そういう安全も確保した中で、浜のほうには新たなまちづくりを進めていますよというようなものがなけりゃだめだと思えますけど、そういった考えについてはいかが

ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど食のプロジェクトの拠点づくりの中で言わせていただきましたように、やはり尾鷲港周辺をどうのような整備をしていくのかというのがこれからの尾鷲にとっての大きな課題であります。と同時に、あの地域ですと浸水地域でありますので、それをどうするかということもあわせて検討していかなければならないと思っております。ただ、片田先生が皆さんにも御説明させていただいたように、避難タワーはどこにあるべきかという件に関しましては、やっぱり十分な検討をしていかないと、やはり山側の人が海に逃げるといような事態になるのが果たして正しいのかどうかというようなこともありますので、そういう位置的な問題についてはちょっとこれから考えていかなければならないと思っておりますが、しかし、おっしゃられるように、港周辺、海近辺ににぎわいを持っていくということはこの地域にとっての大きな課題であると思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 今まではちょっと考え方についての質問でしたので、ここからもう少し具体的なことを提案したいと思います。

一つは、災害に強いまちづくりの中で、市庁舎等の耐震化については、先ほど市長の答弁の中にはここの庁舎の建てかえ等も含めて既存の施設等も検討していくといった中では、ずばり旧尾鷲工業高校のところへ市役所を持っていくと、当然くろしお学園さんをどうするかという問題とか県の考えとかがあって、全部市の施設じゃないですからあれなんですけど、私は小原野等々も後ろが開けてきたということもあって、そこへするという考えが今の現状の尾鷲市としてはベストではないかなと。当然、市民の方が、ほぼ中心にある市役所が遠くなるやないか云々という話については、コミュニティバスとか、費用も含めた巡回バス、これは後ほどの食の拠点についても同じなんですけど、やはりコミュニティバスをして、よく同僚の南議員に、ちょっと施策とか言葉についても先取りしてよく言うもので、それがわかってみんながやる時、時間がかかっておるのを早くやり過ぎと言われることもあるんですけど、次は、多分私、道の駅とか云々よりもコンパクトシティという考え方が国交省からも各地方創生の中では使われてくるのではないかな。そのコンパクトシティをするには、中心部が空洞化になった中では、一番コミュニティバスとかそんなのが存在が大きくなるという中で

は、そういったことをすれば、この場所から工業高校の光ヶ丘の安全なところへ、それともう一点は、市長が知事との直球対談か何かやられたんですか。

(「1対1対談」と呼ぶ者あり)

7番(三鬼和昭議員) 1対1。

そのときに、市長は市役所と病院がくっついたような建物ができればいいとかと市長がしたりとか、三重県では伊賀市が市役所と商工会議所がくっついたような整備の仕方であるとか、視察に行った中では、田辺市だったか、市役所の庁舎があった隣に商工会議所さんなんかがあったりして、そういった、いわゆる市の基幹部分というのを完全に安全なところに配置するという考え方ですか。そういった一帯のスタートとしては、私は工業高校のところへ庁舎を整備する考え方はやぶさかでないと思うんですが、この考え方についてはどうですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) まだ県のほうには何も言っておりませんので、そのことを承知で物を申させていただくと、十分尾鷲工業高校ということも考えていかならんというふうに思っております。

あわせて、先ほど言われたコンパクトシティーの考え方は、これからのまちづくりの恐らく基本となっていくような考え方になると思っておりますけれども、しかし、これについては、要するに、今住んでみえる方をどのようにして集約していくのか。例えば富山市なんかは、随分町なかに住宅を建ててのを助成して、そこに郊外からの居住者をふやしております。それとあわせて、これも三鬼議員が言われたように、公共交通機関をセットで考えて、随分コンパクトシティーとして模範的なまちづくりを進められていると思っております。これにつきましては、確かにすばらしい考えだと思うんですが、これに関しては時間もかかることではありますが、差し当たって庁舎をどうするのかということに関しましては、我々としては一つの大きな対象になるのではないかなと思っております。

議長(村田幸隆議員) 7番、三鬼和昭議員。

7番(三鬼和昭議員) これは、ここでは全部尽くせない話ですけど、せんだってか、広域の消防議会の全員協議会においても、庁舎の建てかえ等があった中では、尾鷲消防署もその一つの考え方となって、例えばこの位置とかも有効に考えられるということ、全体的な話で考えたらできるのではないかなというところもありまして、ぜひそれは検討の段階では旧工業高校のところを、それは多分全体のいわゆるコンパクトシティーとかまちづくりを入れた中で、これは検討していかなく

ちゃいけないと思うんですけど、それもお考えに入れてほしいなと御提案させていただきます。

それと、もう一点のほうの食のまちづくりの中の食の拠点づくりなんですけど、やっぱり私は、北インターと南インターがつながってしまった後にそういうものができると言うても、それまでに、つながらないときに必ず尾鷲に来なくちゃいけないときに、既存の夢古道であるとか、42号線、個人名を言っているのかどうか知りませんが、何度か名前が出ていますよってあれですけど、おととあたりとか、その全体の42号線、あるいは周辺部、梶賀から須賀利までの周辺部のそういった産物とかそれに対する仕組みの中に、海岸部にあればより尾鷲を周遊する機会というんですか、特にいろんな人来ていただいたときに、尾鷲の魚はうまいとか、干物のつくりがうまいとかというのは感想としていただいております。北と南がつながるまでに、基本計画って、確かにしっかりしたものを順序立てしなくちゃいけないと思いますけど、本市は構想とかそういった机上の議論を悠長にしておれるような状態じゃないと思う中で、むしろ基本計画と実施計画ができたときには既に拠点というのか、これも具現的な話をできるようにしなくちゃいけないということで、先ほど1回目に提案させていただきましたように、商工会議所さんであるとか、漁協を中心とした漁業関係者、それから農業であるとか林業関係者であるとか、あるいはやっぱり民間の活力も生かしてやるべきで、もっとその話を進めるべきではないかなと思うんですけど、そういった考えについてはいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 北と南がどれぐらいにつながるかちょっと定かではありませんけれども、北と南がつながる前にある程度の拠点ができているのが理想的だと思っております。それにあわせて、今、拠点は、まだその姿も今つくっている最中ですので、仕組みづくりとしてソフト部門でやっているところでありますけれども、しかし、そのソフトの効果もさらに高めるためには、やはり食の拠点ができると言うことが一番大きな効果と思われまますので、これにつきましてはできるだけ早い形での対応を考えていきたいと思っております。今、食のプロジェクトの中でもそういう議論を進めているところであります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） きょう、きょうについて民間の事業者の方の了解を得て発言させていただくんですけど、議長とか南議員のお世話をいただいて水産勉強会を

した折に、民間事業者の方が、海岸部へそういったハード整備をすることをやぶさかではないと。民間としても計画を立てておろすということがありましたので、やっぱり市長を筆頭に、漁業関係者であるとか水産業をやっておられる方とか、特に海岸部でやるとなればそういった方の考えとか協力なくしてこの事業はなせないと思うんですね。そういったところから、もっと自分自身も考えとか気持ちを出して取り組める体制づくりを市長みずからもするべきだと思うんですけど、その辺の考えについてはいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食の拠点は、公的整備だけでは恐らく魅力不足じゃないかなという気もしますので、民間のノウハウも生かしながら、民間のほうでもむしろ参加していただくような形になれば一番いいのかなというふうに思っておりますので。各地の成功している事例を見てみますと、随分民間の力というのが大きいように思っておりますので、そういう体制づくりも進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 大きな声を出して言うのはあれだけど、悪口は言いたくないんですけど、市長が民間のその云々という言い方よりかも、それをしなくちゃこの尾鷲を生き返らすというか、保っていけるといふ施策はできないんじゃないかなと私は思っています。ですので、市長の言葉尻を拾うわけじゃないですけど、ぜひ土下座してでも頭を下げてでも、民間に入ってください。

というのは、けさも別の角度から榎本議員が視察というんですか、私は今、議員として先進地視察させていただく旅費を計上させていただいていることはありがたいことで、今回氷見市に行かさせていただきました。これは、まちの事情というんですか、まちが空洞化してきておる、町なか、タクシーの運転手さんいわくホームセンターであるとかコンビニばかりになって、小売店とかそういったものは危機感を持っておるという中で、市とそれから商工会議所さんであるとかいろんな方が中心となってまちづくりを検討し、そのまちづくりの結果を、今度は運営する会社をつくって集合施設をつくった。その中へは、集客のみならずいわゆるコミュニティバスを使って市内の方もそこへ買い物に行けるような、時間的に買い物に行けるような仕掛け、それと、空洞化してぽつんぽつんとあちこちにあった小売店、そこでは危機感を持っていた方がそこへ移ることによって小売店が継続してやれるという仕組みを、規模は違いますが、当市と同じように平

成の合併をしなかったところですけど、もう既にその時点から1万人は人口が減っておる中でそれを最善策としてやられておったということもあって、それには相当市のリーダーシップとともに民間の方々の活力というかお力添えというのが大きかったように思います。

市長は、今言われたように市だけでやっておるだけではと言うのであれば、その民間の方たちが入っていただけるような仕掛けというんですか、その輪づくりこそが市長がする仕事ではないかと。施策の細かい部分は職員であるとか民間の方の知恵とかとできますけど、その輪とかそういった仕組みをつくることに市長の裁量が必要でなければ、そんなことができなかったら、市長の仕事は一体何なんだと私は思うんですけど、いかがですか、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思いますので、それに向けて力を尽くしていきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、基本計画を策定しておるとか云々といっても、私どももそうですけど、市民の方から委ねられておる期間というのはもう2年半ぐらいしかないわけで、こういったものが果たしてこの間にできるのかどうかということもあって、する中では、市長、私どももそうですけど、あなたにしてでも、この計画をしたからと、ぜひこれをやらないかんともし言うことがあるとしたら、きちっと今の時点で作って市民の方がそれを判断できるというところまでいかなくは、私はもうだめだと思うんです。これをいっぱい使って計画ができたというのでは、ちょっとだめだと思うんです。そういったタイムリミットも考えて、市民の皆さん、特にこの業界の皆さんのところにもみずから足を運んで、こういった食のまちづくり、拠点づくり、食によるまちづくりとか、これをされる気は心底あるんですか、ないんですか。その辺を確認したいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民の皆さんを初めとして、皆さんのお知恵をかりなならんし力もかりなならんわけですから、そのように今から計画をしていきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 今、我々に残された、選挙との間に残された時間というのが限られておりますので、基本計画もそうですけど、それも踏まえて施設整備も並

行して検討されていくのかどうか、その辺を確認したいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろん並行してやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 間違いなしに、基本計画とともに私が要望させていただいた部分は、1点は、市長みずからこういった食のまちづくりをする、協力というのか、される方にみずから行って、その輪というかそういった組織づくりというのか、そういった連携するところをみずからがつくり上げていくというのが1点と、それと、基本計画をしながら、拠点についてもその方たちと議論していく。また、民間の方がみずからもハード整備をしなくちゃと必要性を感じておるというか、そういったのをしておる、そういったところにも、みずから進んで意見を聞かせていただいたりとか連携をとるような話をしに行ったりとか、そういうことをされるんですか。これを確認したいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食のプロジェクトの中の基本計画の中では、当然拠点整備についても議論しているところであります、その議論する中で、民間の方の意見も現在も聞かさせていただいておりますけど、それをもっと広く聞けるような形の進め方をしていきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 多分この国政選挙が終わったら、地方創生という言葉がどんどん、結果次第ですけど飛び交うのではないかなということがあって、この表現はちょっとあれなのかもわかりませんが、私は南インターのところ防災拠点を国がつくっていただくということについては何ら反対もしませんし、それに見合うような何らかのという、トイレであるとか何らかのというようなのを市が整備しなくちゃいけないのであったらということではしますが、道の駅とかそんな冠に私は一切こだわっていません。まちが活性化するような仕組みをすればそれが一番ではないかなということなので、変な表現なんですけど、道の駅がどうや、何がどうやという議論は、もうする気は毛頭ございませんが、ただ1点言いたいのは、二兎を追って、予算的なものでどっちも中途半端になるようなことは、これは議会の予算であるとか議決をもって全部が全部賛同していけるという、今の時期に来て、もうちょっと余裕がある時期でしたら別ですけど、今の時期に来ては賛同できるかといったらそれは疑問であるので、私は、どちらかという、民

間も立ち上がってくれるであろう食の拠点というか、海岸部への食の拠点、当然集客する方については最低限の避難施設もつくったような、全国にないような施設が望まれるわけなんですけど、そういった形のほうへ財源的なものも私はすべきだと思うんですけど、その辺の考えについてはいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、公的整備だけじゃなしに民間の資本もノウハウも含めて参加していただけるような形で進むのが一番いいのかなと思っておりますので、その方たちの知恵もいただきながら進めさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） この基本計画については、副市長であるとか担当の室長より、年度末の本策定の前に、議会にも議員にその策定について発言できる機会を準備するというので、1月ぐらいにはできるのではないかなと、先ほどの中平議員の話にもございましたけど、そういったことで、議会も我々のほうも考えがあったらということで、私はこの場をおかりしてというか使わせていただいて、これしかないのではないかと、活性化させるとかという。

もう一つは、片方では、地元出身の人に戻ってきていただきたいとか、よそからも働きに来て住みついてほしいという人口対策にももちろんつながっていかなくちゃいけないと思いますけど、そういった意味で、一番は漁協さんともそういった話もしなくちゃいけないだろうと思うし、民間の方も商工会議所さんなんかもそうですし、それはやっぱり市長みずからがやって固めた上で、そういった体制ができた上でなかったら、基本計画をつくっても途中で頓挫するようでは、私はだめだと思うんですね。その辺は十分ここでお約束はしていただけますね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これも繰り返しになりますが、市民の皆さんを初め皆さんの意見をいただくような形での進め方をさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は終わり、あす11日木曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時03分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 内 山 鉄 芳

署 名 議 員 中 平 隆 夫